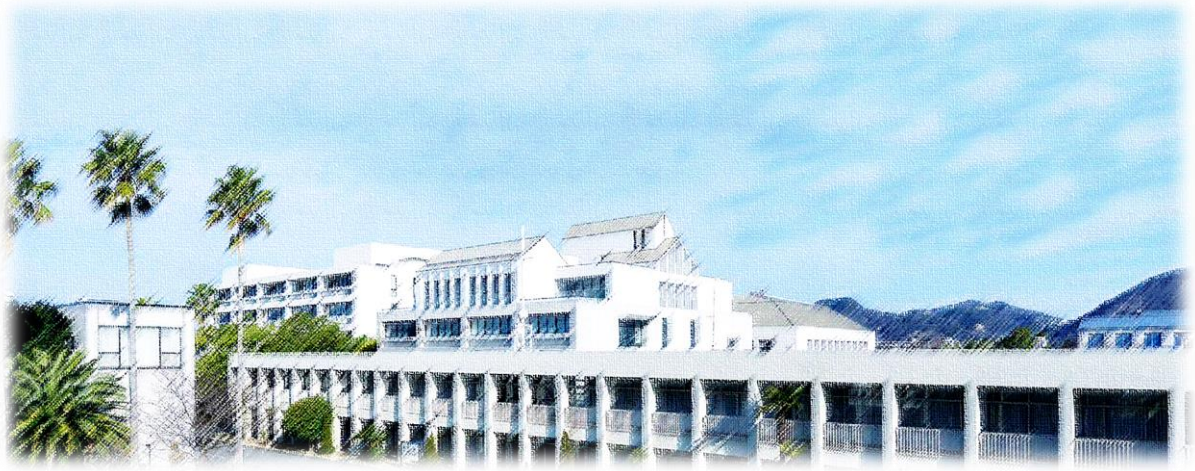


日 本 人 間 関 係 学 会 第 29 回 全 国 大 会

「コロナ禍における人間関係を考える」



2022. 2. 12

研究発表抄録集

目 次

ZOOM での大会参加申込み方法	1
スケジュール	
大会長挨拶	2
理事長挨拶	3
基調講演	5
シンポジウム	7
研究発表	
①言葉かけが乳幼児の発達に及ぼす影響に関する保育者の意識	10
戸田大樹（創価大学） 大村良恵（東京家政大学）	
②リーダーシップにおける施設形態別の就労継続意識への影響および 介護職員が上司に求める構成要因	14
田中 康雄（西南学院大学）	
③ハンセン病にみる「無らい県運動」による排除と療養所における患者 自治へ与えた影響	22
仲田 勝美（岡崎女子短期大学）	
④児童相談所と市町村の連携促進の要因分析 ―児童相談所職員と市町村 職員へのインタビュー調査から―	30
和洋女子大学（丸谷充子）	
⑤生徒の学校参加と三者協議会	36
藤田 毅（太平洋学園高等学校）	
⑥自閉スペクトラム症児の会話能力の促進―タイプ・トークン比による 「他者に伝わりやすい説明」の検討―	43
渡邊孝継 ¹⁾ ・竹森亜美 ²⁾ ・坂本真季 ²⁾ ・和田恵 ³⁾ ・木下愛 ³⁾ ・荻野梨紗子 ⁴⁾ ・大石幸二 ²⁾ (¹⁾ 星美学園短期大学) (²⁾ 立教大学) (³⁾ 立教大学大学院現代心理学研究科) (⁴⁾ 立教大学現代心理学部)	

⑦第三者が保育所を利用する保護者の相談アクセスに及ぼす影響	50
竹下徹（徳山大学） 牛島豊広（筑紫女学園大学）	
⑧幼稚園における遊びと友達との関係性	58
原子 純（久留米大学）	
学会企画：論文講座①	66
（序論）独創性と妥当性—J. グドールに学ぶ—	
占部慎一（研究委員会委員長・白百合女子大学非常勤講師）	
学会企画：論文講座②	71
独創性と妥当性—ハイデッガーの真理論に基づいて—	
加藤 誠之（高知大学）	
広告賛助様ご芳名	74

ZOOMでの大会参加申し込み方法について

- (1) 大会用アドレス (dpjxc602@yahoo.co.jp) へ以下の3点の内容を記入してメールを送信してください
- 「件名」は、「大会参加申込」と記入してください。
 - 本文にも、大会参加希望であることを伝える文章をお願いします。
 - 所属と氏名および、会員か非会員であるかについて(非会員は紹介した会員名を明記)
 - 締め切りは2月8日(火)12時です(大会前日まで大会事務局で申込対応は行いますが、確認漏れを防ぐため期日までに申し込みをお願いします)。申し込みの無い方は大会に参加できません。
- (2) 大会事務局でメールを確認しましたら4日前を目途に大会参加のためのZOOMの招待を申し込みいただいたアドレスへ返送します。
- ※参加するためにはZOOMのインストールが必要となります。無料登録もありますので、大会当日までに準備をお願いいたします。
- ※令和4年2月9日になってもZOOMの案内が届かない場合はお手数ですが、再度大会用アドレスにその旨の連絡を送信ください。

大会当日スケジュール

時 間	内 容
12:30	Zoom受付開始
13:00	開会 ① 大会スケジュールの説明 ② 大会長挨拶 ③ 理事長挨拶
13:15~14:15	基調講演（早坂三郎本学会理事長）
14:15~14:25	休憩
14:25~16:00	シンポジウム：「コロナ禍における人間関係を考える」 ① カウンセリング領域(鈴木満)/15分 ② 社会福祉領域(森千佐子)/15分 ③ 幼児教育領域(永野典詞)/15分 ④ AI 領域(田中宏和)/15分 ○コーディネーター(釜野鉄平 大会長)
16:00~16:10	休憩
16:10~17:00	総会 学会賞・最優秀賞発表（該当者がいる場合）
17:00~17:15	事務局等からの案内 閉会の挨拶(理事長・大会長)
17:15	終了

大会長挨拶

「コロナ禍における人間関係を考える」

釜野 鉄平（聖カタリナ大学）

全国大会の開催にかかわらせていただくのは、第22回全国大会が愛媛県で開催されて以来となります。第29回全国大会のテーマは「コロナ禍における人間関係を考える」とさせていただきます。日本人間関係学会の活動も、昨年度からzoomなど新しいツールを用いて関係を継続しています。価値や生き方の多様化した現代社会において、「人間関係」をテーマとして取り扱う研究の意義は欠かすことのできないものとなっていますが、現在のコロナ禍では既存の関係が希薄・弱体化する場面も多く、「人間関係」を取り戻すだけでなく新・再構築する必要性も生じているといえるでしょう。

地域社会に目を向けると、これまで様々な福祉機関・事業者が地域に定着させてきた地域サロンや集いの場等において、昨年度のステイホームをきっかけに参加率の低下や開催そのものが中止になるなどしたために、行き場を無くした高齢者の心身機能の低下が問題化しました。しかし、やりたいことができなかつたりつながりが失われることの多い状況の中で、福祉実践者によるコロナ禍にも対応できる新たなつながりの形が模索されたり、地域住民が独自に感染症対策を考慮した楽しみの場を作り出す動きも見られるようになったことは、とても興味深いことです。

このような背景からも、様々な領域から人間関係の現状と課題および今後の可能性について取り組む本学会が、今回の大会テーマに取り組むことは意義があると考えられます。基調講演やシンポジウム、抄録集を通じて様々な学問・実践的見地から現代社会の人間関係について共に学び考えることのできる大会にしたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、本学会大会開催にあたりご助言ご協力くださった学会関係者の皆様に感謝申し上げます。

理事長挨拶

「With そして Post コロナ社会における人間関係について」

早坂三郎（甲子園短期大学）

2020年当初から新型コロナウイルス感染症が世界を覆い、2021年11月19日現在の米国ジョンズ・ホプキンス大学発表によると、世界全体の感染者の概数は2億7千3百万人で、死者は533万人を大きく超え、2年前には想像だにできなかった尊い犠牲を払うことになりました。世界中の医療及び関係の皆さん、そしてわれわれは目に見えないウイルス感染症対策で疲労困憊です。しかし、ブレークスルーやここに来てのオミクロン株の感染拡大からは、収束どころか未だまだ予断を許さない状況であることが認識できます。

併せて、近年は自然災害としての地震、台風、そして線状降水帯がもたらす集中豪雨などによる土石流や河川の氾濫・洪水等の災害が頻発しています。これらの現象の一因である地球温暖化の主原因には二酸化炭素を結果するエネルギーに起因する環境問題があり、「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書」（令和3年8月6日）にまとめられているように、二酸化炭素やその他の温室効果物質が大幅に改善されない限り、今世紀中にも地球温暖化により気温は1.5～2℃上昇する、との内容が気象庁のHPにアップされています。また、温室効果により海面水位が、熱膨張や氷河の融解等により上昇する。他方、スローリップ現象等により千島海溝並びに南海トラフ等による巨大地震が、今後30年間に約70～80%の高い発生確率で予測されています。震災や豪雨による自然災害での困難さやストレスの中にあっては強い不安・不満がもたらされ、これらの厳しく辛い体験で喪失感やストレスに襲われ衝動的となり適応困難に陥り易いですが、反面、災害を受け入れ区切りを持つと共に目的を再設定し、利他的となるケースも見られます。

さて、本年8月の東京オリンピック・パラリンピック開催と同期して感染爆発した第5波は、献身的な医療活動に加えたワクチン接種の効果からか1ヶ月余りで急激な減少となり、この10月からは緊急事態宣言が全国的に解除されましたが、我々の社会並びに世界は以前の社会生活状況に戻るということにはなりません。よくある誤解に、「病気の回復とは元の状態に戻ること、あるいは発病の逆過程」ではない、と同様にコロナ感染の収束は元の

社会生活にすっかり戻れるということではないのです。感染症の犠牲で亡くなられた人、今もって治療を余儀なくされている人、後遺症に苦しんでいる人が大勢いらっしゃるのです。

ところで、新型コロナウイルスや未知のウイルスへの感染対策、並びに自然災害等の予防及び復旧・復興のための地球温暖化対策やライフライン整備などの構造的対策と防災・避難訓練、そして人的支援体制の確立等の対策は不可欠です。加えて、日本の高齢化状況からは、上記の場面に限定しない支援の在り方を考えると共に、三密回避・換気・手洗い・消毒と併せた感染防止の必須アイテムであるマスク着用による表情が読み取り難い状況下での、目と眉の動き・ボディランゲージ・服装などがコミュニケーションを補完するのみならず、声の大きさや抑揚、高低等で多様な表現を図ることについての考察と研究が求められます。これらに、AI化の大きな波が作用し、AIを駆使してのバーチャルなイメージや効果を活用して発信するようになることでしょうし、他方、コミュニケーションの読み取りのスキルアップもなされなければなりません。

コミュニケーションや人間関係の構築と展開への新たな視点の獲得とスキルアップ及び考察、そして利他的行動や居場所づくりを検討し、われわれ人間の持つ「内なる力」としてのresilienceを引き出し、高める環境づくりを考え、With & Postコロナ社会での利他的行動並びにコミュニケーションと人間関係について、世界的SDG s への取り組み活動の中で展開させなければなりません。

そこには、これまでと違ってAI化とテクノロジーの革新、更には化石燃料に代わるクリーンで安全なノンカーボンの風力・太陽光発電や水素などのエネルギー革新が大いに影響してきます。即ち、これらの変化が生活のみならず医療や教育・司法、そして産業・経済・政治・文化などの各領域において大きなうねりとなって襲ってくることは必至です。大きな質的变化を遂げようとしているこれからのWith そしてPostコロナ社会への対応について考え、コミュニケーションや人間関係の構築と展開への行動を向上させなければ、人間とAIとの関係は主客転倒してしまうのではと、大いに危惧するものであります。

(2021.12.20)

基調講演

「With そして Post コロナ社会における人間関係について」

早坂三郎（甲子園短期大学）

現今は、産業革命と明治維新が同時に押し寄せてくる様な大きな時代変革の分岐点となるかも知れません。何故なら、近年、毎年のように襲ってくる線状降水帯による「嘗て経験したことのない豪雨」等からの土砂災害や河川の氾濫と洪水、また超大型台風の襲来により多くの尊い犠牲と甚大な被害をもたらしていますが、これらの主要な原因には温室効果物質による地球温暖化が挙げられます。

イギリスに始まった産業革命は18世紀後半から19世紀前半にかけての長期間に亘り漸進的に進行しましたが、現在の気温はこの革命前に比べ約1.1℃上昇しており、今後、2050年に向けて何とか1.5℃を越えないようにしなければならないと世界的に認識されており、そのためにパリ協定から始められてきた今年のCOP26では世界が二酸化炭素削減目標を発表し、風力・太陽光発電や水素などのクリーンエネルギーへの転換が、SDGsへの取り組みとともに強く求められている一方、現実には多くの大きな困難が立ちまわっています。

加えて、近い将来に発生が指摘されている巨大地震には、南海トラフ、日本海溝・千島海溝型、首都直下型、中部圏・近畿圏直下型があり、分けても関東から九州の広範囲に大きな揺れと津波が予想される南海トラフ地震と首都中枢機能に著しく影響する首都直下型地震は、今後30年以内に発生する確率が70～80%と高い数値です。地球温暖化対策やライフライン整備などによる構造的対策と防災訓練や避難体制の確立、そして人間関係の構築・展開とAI化対応などの人的対策も不可欠です。

併せて、新型コロナウイルス感染症拡大が、オミクロン株の感染拡大により、今後、収束の一途を辿るとは考え難くなっています。既に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための新しい生活様式が示されていますが、これからの時代のコミュニケーションと人間関係への新たな考察と展開、及びそのスキル向上が必要です。

さらに、コロナ禍とともに政治・経済などの分野における世界秩序と平和の維持が、各

地域・各国の事情と背景から困難な局面は愈々拡大・深刻化してきているといえます。

また、AI化社会とか量子コンピューターによる技術革新も産業・経済のみならず教育・医療などあらゆる分野に亘って大変革をもたらし、即時即応化と高い機能性を発揮することは必至です。その意味からもポスト・ヒューマンとの人間関係も思い描かれるところです。

こうした大きな変革の波が押し寄せてくるであろうWith そしてPostコロナ社会にあってのコミュニケーションと人間関係について、共に向かい合い考えることが、個人としても地域社会を構成する一人としても、また本学会活動の一環としても必要不可欠と考え、この基調講演がその手掛かりとなることを強く願うものであります。

そこでその例証として、私が経験し、調査・研究した1995年1月の阪神・淡路大震災とその復興状況の概観を予め述べます。

震災後1～2年が過ぎて、自宅再建あるいは災害復興公営住宅への転居が進み居住者が半減する中で、仮設住宅環境の著しい悪化が不安感・孤立感を助長し、死後長期間放置される独居死が相次いだ。震災後から1998年7月末迄の独居死亡者数の割合は、自殺・事故死を含め男性が68.8%で、60歳代が突出して全体の26.7%で、全男性の38.8%、以下50・70・40歳代順であり。自殺・事故者も60歳代に多かった。月別では4月及び12・1月である。

震災2年半後の時期は、セリエのストレス説から見ても警告・反応期、抵抗期の頑張りの時期を過ぎ、仮設住宅内での状況と格差が不安や緊張となって疲憊期へ進行させ、精神・身体組織に影響し、耐性を低め、痛ましい結果を招来したと考えられる。

＜早坂(1997),災害時における人間行動4＞

当日は上述の変革の波を、われわれの社会生活にオーバーラップさせて、共にこれから人間関係とコミュニケーションについて考えてみましょう。

以上

シンポジウム

テーマ

コロナ禍における人間関係を考える

シンポジスト①	カウンセリング・ コーチング領域	鈴木 満 先生 (コーチング研修会社ドリームフィールド)
シンポジスト②	社会福祉領域	森 千佐子 先生(日本社会事業大学)
シンポジスト③	幼児教育領域	永野 典詞 先生(九州ルーテル学院大学)
シンポジスト④	A I 領域	田中 宏和 先生(静岡大学)
コーディネーター		釜野 鉄平 大会長(聖カタリナ大学)

戦後から現在にかけて公共交通機関や通信機器の発展や家電の普及にともないより豊かで便利な社会が実現してきました。しかしそれは同時に旧来から当然としてあった家庭や地域社会における人々の紐帯を希薄化させる過程として位置づけることもできます。そして、現在のコロナ禍において私たちの生活は新たな変化が求められるようになりました。2020年にはテレビやネットで毎日のようにソーシャルディスタンスという言葉を目にし、仕事ではリモートワークやハイブリッドワークの体制が進められ、子どもたちが楽しみにする遠足や修学旅行は中止となり、給食も黙食が推奨されています。入院中または福祉施設へ入居中の家族との面会も限られ、人生の区切りとなる冠婚葬祭も変化を余儀なくされています。

コロナ禍の「変化」はこれまで課題とされてきた人間関係の問題に新たな課題を上乗せしたとみることができる一方で、マスクが日常化したこと等によるコミュニケーションの変化だけでなく、学校や教育、子育て、介護、仕事そのものやその職場など、生活全般における様々な場面で新たな関係づくりの芽生えであったととらえることもできるのではないのでしょうか。ここではカウンセリング・コーチング、社会福祉、幼児教育、AI という4つの領域から、新しい関係性を模索する現在及びこれからの人間関係について考えます。

シンポジスト①：カウンセリング・コーチング領域

「わかり合えない」からはじめるコミュニケーション

鈴木 満 先生 （コーチング研修会社ドリームフィールド）

世界的な新型コロナウイルス感染症のパンデミックに呑み込まれたわたしたちは、明日という日が不確実で予測不可能であることを知らされました。日本では新型コロナウイルス感染症対策として、緊急事態宣言が出され、仕事はリモートワークを要請され、ワクチン接種が推奨され、感染防止の3つの基本（身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い）と移動に関する“新しい生活様式”が提唱されました。

世界的な新型コロナウイルス感染症は、命と移動の自由を奪い、世界経済を滞らせ、あらゆる困難をつくり出しています。一方で、わたしたちが今まで当たり前のように思い込んでいたあらゆる枠組みを揺さぶる契機となっているのではないのでしょうか。

人間関係のコミュニケーションの視点から、コロナ禍における人間関係についてみなさまと考えてみたいと思います。

- ・コミュニケーション（能力）
- ・マスクからの考察
- ・安心と信頼
- ・意見と理解
- ・今、必要だと感じるもの

シンポジスト②：社会福祉領域

コロナ禍における高齢者の生活変化と人間関係

森 千佐子 先生 （日本社会事業大学 社会福祉学部 福祉援助学科）

新型コロナウイルス感染症の流行により、高齢者の生活には以下のような変化が生じました。外出を控えることで、知人との集まりや社会活動への参加が減り、身体活動が不活発になりました。高齢者施設では、マスクやゴーグルなどの防護具を着用した職員による介護・支援が行われ、レクリエーションや家族の面会、地域の人との交流の機会が激減しました。身体活動や人との交流の減少は、高齢者の身体機能だけでなく、認知機能の低下にも影響を及ぼします。また、介護や支援が必要な在宅高齢者は、介護サービスが受けられない、あるいは自ら断るなどにより、介護する家族の負担が増加しました。家族の介護負担の増加は、要介護者と家族との人間関係に影響し、不適切なかかわりにつながることがあります。

身体活動の減少や面会への対策として、介護予防教室のオンライン開催や施設での窓越し面会、オンライン面会が行われています。面会できずに抑うつ状態や不穏状態にあった利用者の状態が回復したという効果があり、遠方の家族からは今後もオンライン面会を続けてほしいという要望も出されています。しかし、解決できていない課題も多くあります。上記のような例をもとに、高齢者の生活変化・人間関係の課題と対応について考えたいと思います。

シンポジスト③：幼児教育領域

コロナ禍における保育施設の人間関係の現状と課題

永野 典詞 先生（九州ルーテル学院大学 人文学部 人文学科 こども専攻）

新型コロナウイルス感染症による、世界中がパンデミックのなか、保育所、幼稚園、認定こども園など（以下、「保育施設」という。）や保育士、幼稚園教諭など（以下、「保育者」という。）は、さまざまな、不安と葛藤の中、子どもの保育・教育に鋭意取り組んできた。同時に、子育て家庭（保護者支援や地域の子育て支援など）を支えてきている。

そのような中で、保護者も子どもも、さらには保育者も多大なストレスにさらされ、互いの人間関係にも影響を及ぼしてきている。1 つに、保護者の子どもに対する関わりでは、何でもないことで、怒ることが増える、あるいは、子どもへの不適切な関わり（虐待）、などが増加傾向にある。また、2 つに保育者同士の人間関係、保育者と保護者、子どもとの人間関係にも少なからず影響がでている。ただし、悪い影響だけでなく、行事の中止や見直しから保育者のゆとりが生まれ、子どもとの関わりに変化がある、などの声も聞かれている。

シンポジウムでは、以上のような内容について、保育施設（あくまでも身近な地域になるが）の現状と課題を人間関係の視点から考察し論じていきたい。

シンポジスト④：A I 領域

職場において AI と人が共存していくマネジメントの在り方

～AI によって失われる人間関係と AI によって活性化する人間関係

田中 宏和 先生（静岡大学 情報学部 行動情報学科）

多くの人々が社会生活を営む場である企業では AI を使った業務改革が拡がりつつある。AI を使った業務改革によって仕事がどのように変化し、それによって職場の人間関係がどのように変化していくのかを考察する。

業務改革によって企業収益は高まる一方で職場の人間関係が希薄になり、それに伴い人間本来がもつ創造性は損なわれていく危険性を述べる。

最後に、職場において情報技術と人間が共存することで職場の活性化を図るマネジメントはいかにあるべきかの問題提起を行う。

研究発表

研究発表①

言葉かけが乳幼児の発達に及ぼす影響に関する保育者の意識

戸田大樹（創価大学）

大村良恵（東京家政大学）

要 約：

本研究は、言葉かけが乳幼児の発達に及ぼす影響に関する保育者の意識を明らかにすることを目的としている。質問紙調査の結果、第1に、保育経験5年以上保育者の場合、自身の言葉かけが乳幼児の「感情」に主な影響を与えていると意識していることが明らかになった。第2に、保育経験5年未満保育者の場合においても、自身の言葉かけが乳幼児の「感情」に主な影響を与えていると意識していることが明らかになった。第3に、保育者の保育経験の差異によって、言葉かけが乳幼児の発達に及ぼす影響に関する視点数が異なることが示唆された。

キーワード：保育者、言葉かけ、乳幼児、発達、意識

1. 目 的

近年、世界的にも幼児教育・保育の重要性が叫ばれている中、保育者の乳幼児に対する援助の核となる言葉かけは暗黙知（砂上ら、2012）であるとともに、言葉かけが乳幼児の発達に及ぼす影響に関する研究は少ない。保育者による「適切な言葉かけ」は、乳幼児の健全な心身の発達を助長するが、「不適切な言葉かけ」はそれを阻害しかねない。ここでの「言葉かけの質」の高低には、保育経験年数が関係していると考えられる。この点に関し、高濱（2001）は、保育者が中堅保育者（5年～10年）に成長することにより、幼児の行動を理解する際、一緒に遊びながら、幼児の意図を実現するための援助に気付く段階の実践知を獲得すると指摘している。つまり、新規採用保育者から中堅保育者レベルの「実践

知」を獲得するには、早くても5年を要すると考えられるため、本研究では、着目すべき保育者の保育経験年数を「5年未満」及び「5年以上」とする。

これらのことから、保育経験5年未満保育者と中堅保育者以上の保育経験を獲得している保育者の場合、自分自身の言葉かけが乳幼児の発達に及ぼす影響に関する意識がそれぞれ異なると考えられる。すなわち、両者の意識のズレを明らかにすることは、中堅保育者以上の暗黙知を新規採用保育者や保育者志望学生に対し、形式知として共有することにつながっていくであろう。

そもそも、保育学は「解釈の学問」として捉えられており、「保育の質」を実証的に明らかにすることに消極的なイメージを持つ保育者・研究者も少なくない。しかし、国外の幼児教育・保育は「保育の質」をエビデンスベースで実証的に捉える動きが加速しているため、今後、国内でも同様に加速することが予想される。よって、幼児教育・保育に関連する研究に関しては、子どもたちに関する一つひとつの事実を丁寧に明らかにする中で、「保育の質」を丁寧に見つめなおし続けることが重要である。

以上、本研究では、保育者と乳幼児との人間関係の中での言葉かけに着目し、それが乳幼児の発達に及ぼす影響に関する保育者の意識を明らかにすることを目的とする。

2. 方 法

調査対象

現職保育者65名（男性3名、女性62名）

調査時期

2016年11月～2017年3月。

手続き

幼稚園や保育所の保育者に調査を依頼するとともに、質問紙の配布・回収を行った。質問内容は、「あなたは保育者の言葉かけは乳幼児のどのようなことに影響していると思いますか。具体的にお書きください（自由記述）」とした。

3. 倫理的配慮

本研究は、「創価大学・人を対象とする研究倫理委員会」の承認を得て行った（承認番号：28037）。調査対象者には、研究の意義、目的、研究への参加は任意であること、匿名

性の保持の方法について文書で説明し、同意書の提出をもって調査協力者の同意を得た。

4. 結 果

保育者を対象とし、言葉かけが乳幼児の発達に与えている影響に関する意識を明らかにするため、「とても影響を与えている」「やや影響を与えている」を回答した者を対象とし、自由記述の内容を分析した。具体的には、自由記述を保育経験 5 年未満（19 名）及び 5 年以上（39 名）に分けて保育経験年数の差からカテゴリー分析をした。データの客観性を確保するため、カテゴリー分析は 2 名の評定者が独立に実施した。終了後、2 名の分類結果を照らし合わせ、データの不一致が起きた場合は記述内容を再確認し、データを一致させるかどうか改めて協議した上で最終のカテゴリーを決定した。

分析の結果、言葉かけの影響に関する件数は 124 件（保育経験 5 年未満 41 件、保育経験 5 年以上 83 件）であり（表 1）、主なカテゴリーは「感情」「成長・発達」「言葉・語彙」「人間関係」「その他」であり、5 年以上保育者と 5 年未満保育者は、自身の言葉かけが乳幼児の「感情」に主な影響を与えていると捉えていることが明らかになった。

5. 考 察

本研究では、言葉かけが乳幼児の発達に及ぼす影響に関する保育者の意識を明らかにすることを目的とした。5 年以上保育者は、言葉かけが乳幼児に対して「意欲や満足、心の安定、感情の形成」「心身の発達」「信頼関係、コミュニケーション」「人間形成」など、幅広く影響を与えていると意識している。一方、5 年未満保育者は 5 年以上保育者と同様に、乳幼児の「意欲や満足」「心身の発達」に影響を与えていると意識している。

ここで特筆すべき点は、5 年以上保育者と 5 年未満保育者の視点数の差異である。表 1 の通り、5 年未満保育者は 5 年以上保育者に比べて空白部分が多く、これは、言葉かけが乳幼児の発達に及ぼす影響に関する視点が少ないことを意味する。しかし、とりわけ「言葉・語彙」の視点は多く、言葉かけは「言葉・語彙」の発達を促すと直接的な関連づけに終始している傾向がある。他方、5 年以上者は保育実践の際、乳幼児理解で根幹となる発達を多くの視点から総合的に捉え、意図的で適切な言葉かけに努めていると考えられる。

表 1 現職保育者の言葉かけが乳幼児の発達に与える影響（自由記述）

カテゴリー	5年未満	5年以上	全体(%)
【感情】			
意欲や満足	7(5.6)	5(4.0)	12(9.7)
心が安定	2(1.6)	8(6.5)	10(8.1)
感情の形成	1(0.8)	6(4.8)	7(5.6)
自己肯定感	1(0.8)	3(2.4)	4(3.2)
自信	1(0.8)	3(2.4)	4(3.2)
心が不安定	1(0.8)	1(0.8)	2(1.6)
挑戦する気持ち		1(0.8)	1(0.8)
嫌な気持ち		1(0.8)	1(0.8)
良い気持ち		1(0.8)	1(0.8)
感受性豊かさ		1(0.8)	1(0.8)
自己発揮		1(0.8)	1(0.8)
気持ちが左右		1(0.8)	1(0.8)
気持ちのきりかえ		1(0.8)	1(0.8)
不安解消		1(0.8)	1(0.8)
合計	13(10.5)	34(27.4)	47(37.9)
【成長・発達】			
心身の成長や発達	4(3.2)	14(11.3)	18(14.5)
物事の捉え方や考え方	2(1.6)	1(0.8)	3(2.4)
自主的な選択		1(0.8)	1(0.8)
行動力		1(0.8)	1(0.8)
長所	1(0.8)		1(0.8)
潜在能力	1(0.8)		1(0.8)
善悪の判断	1(0.8)		1(0.8)
知的能力		1(0.8)	1(0.8)
合計	9(7.3)	18(14.5)	27(21.8)
【言葉・語彙】			
真似	2(1.6)	1(0.8)	3(2.4)
語彙力	1(0.8)	1(0.8)	2(1.6)
言語	1(0.8)	1(0.8)	2(1.6)
口調	1(0.8)		1(0.8)
言葉遣い	1(0.8)		1(0.8)
子どもの言葉も悪くなる	1(0.8)		1(0.8)
使用する会話	1(0.8)		1(0.8)
合計	8(6.5)	3(2.4)	11(8.9)
【人間関係】			
子どもとの信頼関係	1(0.8)	5(4.0)	6(4.8)
コミュニケーション	1(0.8)	5(4.0)	6(4.8)
他者を信用	1(0.8)	2(1.6)	3(2.4)
他者への思いやり	2(1.6)		2(1.6)
愛着関係	1(0.8)	1(0.8)	2(1.6)
ケンカの自己解決		1(0.8)	1(0.8)
気持ちの通じ合い		1(0.8)	1(0.8)
他者への言葉かけ		1(0.8)	1(0.8)
大切にされているという実感		1(0.8)	1(0.8)
仲間との認め合い	1(0.8)		1(0.8)
他者への愛情		1(0.8)	1(0.8)
思いを素直に出す	1(0.8)		1(0.8)
合計	8(6.5)	18(14.5)	26(21.0)
【その他】			
人間形成		4(3.2)	4(3.2)
言葉を知るきっかけ		1(0.8)	1(0.8)
今後の人生		1(0.8)	1(0.8)
すこやかな生活		1(0.8)	1(0.8)
人格否定		1(0.8)	1(0.8)
子どもの手本		1(0.8)	1(0.8)
子どもはついてこない	1(0.8)		1(0.8)
遊びが大きく変わる	1(0.8)		1(0.8)
健やかな育ち		1(0.8)	1(0.8)
遊びの中で経験すること	1(0.8)		1(0.8)
合計	3(2.4)	10(8.1)	13(10.5)
総合計	41(33.1)	83(66.9)	124(100)

リーダーシップにおける施設形態別の就労継続意識への影響

および介護職員が上司に求める構成要因

田中 康雄（西南学院大学）

要 約：

本研究では、介護老人福祉施設の施設形態において、上司のリーダーシップによる介護職員の就労継続意識への影響および介護職員が上司に求めるリーダーシップの構成要因を明らかにすることを目的とし、介護職員 60 名に対する半構造化面接調査内容をテキストマイニングにより分析した。その結果、上司のリーダーシップが介護職員の就労継続意識に与える影響において、質的に差異がみられることが明らかになった。次に、介護職員が上司に求めるリーダーシップの構成要因は、従来型では、【集団ケアの目標設定力・職員との日常の関わりを通したコミュニケーションの充実】等の 7 要因、ユニット型では【統一した指導方針の展開】等の 7 要因が抽出された。それらの要因は、施設形態に関わらず共通する要因、施設形態により異なる要因から構成されていることがわかった。今後は、上司のリーダーシップが介護職員の就労継続意識に影響を及ぼすことを意識した上で、施設形態毎に上司(主任層)に求められているリーダーシップの各 7 項目の状況を組織的に把握し、各リーダーシップを高めていくような上司(主任層)に対する指導体制の強化が今後一層重要になると考えられる。

キーワード：従来型、ユニット型、リーダーシップ、介護職、主任

I. 目 的

2000 年に介護保険制度が施行され、市場経済同様、社会福祉分野においても、サービスという用語が本格的に使用されるようになった。その結果、介護保険サービス利用には、行政措置による利用から、サービス提供者と利用者との契約による利用へ大きく転換した。措置制度においては、毎年度の補助金、措置費を財源として運営することに重きが置かれ

ていた。しかし、契約制度においては、利用者から選ばれるために、単なる運営に留まるのではなく、定期的に介護保険サービス内容や人員体制等を見直し、将来を見据えた目標を達成できるよう、計画を立案し、予算を管理し、組織として創意工夫し、人材をマネジメントする等、社会福祉法人にも経営の感覚が強く求められるようになった。

介護老人福祉施設においては、2015年4月以降、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える機能に重点化され、入所者の平均要介護度は2015年3.87、2017年には3.94となり重度化している¹⁾。利用者の要介護度の重度化に対応できる介護サービスの提供が求められている。介護はヒューマンサービスであることから、介護職員の質がサービスの質を左右する²⁾。しかし、介護老人福祉施設に従事する介護職員数280,951人のうち、国家資格を保有する介護福祉士は163,722人³⁾と全体の58.2%であり、無資格者も同様に介護サービスの提供にあたっている。サービスの質的向上においては、介護職員の個人変数だけでなく、管理者のリーダーシップのようなソフト面の組織変数の重要性が指摘されている⁴⁾。

現在、介護老人福祉施設においては、多床室を有し集団ケアを行う従来型と、居室を個室とし10名のユニット単位で個別ケアを行うユニット型の2つの施設形態がある。施設形態の差異において、職業性ストレスは従来型の方が高いが⁵⁾、離職率はユニット型の方が高く⁵⁾⁶⁾⁷⁾⁸⁾、離職対策は複雑化している。離職は、介護サービスの質に大きなマイナスの影響を及ぼすとされる⁹⁾¹⁰⁾。介護老人福祉施設は、介護サービスの質の向上や離職防止に向けて、一律で介護職員に対するマネジメントを行うのではなく、各施設形態の特徴に合致し、かつ各介護職員の意向を的確に把握するために、介護職員に近い立場のサービス実践場面の責任者である上司によるリーダーシップが問われている。

日本国内における介護老人福祉施設に関する先行研究において、呉（2013）は、良好なリーダーシップの発揮が職場におけるチームワークを促し、介護職員の職務満足を高め、サービスの質を高めるとしている²⁾。中野（2007）は、高い目標達成志向および集団維持志向の両者をもったリーダーシップが職員の職務満足をより高める効果を有し、職員の職務満足を説明する要因としてより大きいことを指摘している⁴⁾。これらには、施設形態別の視点は用いられていない。なお、リーダーシップと関連のある職務満足の状態については、職務継続や離職との関連性が報告されており¹¹⁾、上司のリーダーシップによる介護職員の就労継続意識への影響が示唆される。

しかし、社会福祉分野におけるリーダーシップに関する研究は少ない²⁾⁴⁾ことが指摘され

ている。また、国外の Nursing home 等の介護職員に関するリーダーシップの先行研究はみあたらない。以上の文献研究の結果、先行研究においては、従来型・ユニット型の施設形態別に、上司のリーダーシップが介護職員の就労継続意識にどのような影響を与えているのか、さらに介護職員がどのようなリーダーシップを求めているのか、その構成要因については解明されていないことがわかった。本研究では、介護老人福祉施設の施設形態において、上司のリーダーシップによる介護職員の就労継続意識への影響および介護職員が上司に求めるリーダーシップの構成要因を明らかにすることを目的とする。

Ⅱ. 方 法

従来型・ユニット型の介護老人福祉施設における常勤職員として各施設の理事長あるいは施設長から紹介を受けた常勤の介護職員 60 名に対して、上司（主任層）のリーダーシップの現状を踏まえ、介護職員が求める理想のリーダーシップ、上司（主任層）のリーダーシップが各介護職員の就労継続意識に及ぼす影響について、半構造化面接を行った。地域性に偏りが生じないように調査施設のある調査地は、関東・中部・近畿・中国・四国地方に分散して実施した。面接はインタビューガイドを作成し、1 人あたりの面接時間は約 30 分以内とし、2019 年 9 月～2020 年 2 月に実施した。基本属性は、性別、年代、介護福祉士国家資格の有無、施設形態、調査施設における介護業務の経験年数等を確認した。

介護老人福祉施設における上司としての主任層は、施設形態により呼称等が異なる可能性があるため、「施設長の指示の下、サービスの中心である介護という行為を担う介護職のリーダー的な位置づけにある職員」とした。理想とは、「考えられるうちで最高の状態であって衝動的な感覚」¹²⁾、リーダーシップとは、「集団に目標達成を促すような影響を与える能力」¹³⁾を意味する。面接内容はデータ化し、参加者の発言部分を抽出した上で、調査データの分析は Khcoder によるテキストマイニングを用いた¹⁴⁾¹⁵⁾。データ化した回答内容は、データのエラーの有無を確認した後、形態素に分解し処理を行った。尚、質問項目に含まれる「介護老人福祉施設」「主任層」「リーダーシップ」「現状」「求める」「理想」「就労継続意識」「及ぼす」「影響」については、前処理段階で分析から除外した。

分析は、回答内容の出現頻度を算出し、頻出語を用いて施設形態による回答傾向をみるため、従来型、ユニット型を表す名義変数を作成し、各変数の対応分析を行い、2 つの成分の同時付置で 2 次元の散布図として示した。次に、似通った語を含む文章のグループを探

索するため、階層的クラスター分析を行った。

Ⅲ. 倫理的配慮

調査の実施にあたって、面接調査の参加者には、本研究の目的・方法・倫理的配慮、研究への参加、不参加は自由であり、同意後であっても中止することができ、いずれを選択してもなんら不利益が生じないことを口頭と文書で説明し、文章で同意を得た。研究の実施にあたっては、筆者の所属する浦和大学の研究倫理審査委員会の承認（023）を得た。

Ⅳ. 結 果

1. 調査対象者の属性

調査対象者は、所属施設形態が従来型 30 名、ユニット型 30 名、所属施設の介護業務の勤務年数は、従来型 5.36 ± 3.78 、ユニット型 5.31 ± 3.26 等であった。

2. 各施設形態の上司のリーダーシップによる介護職員の就労継続意識への影響に関する頻出語と対応分析結果

従来型のリーダーシップによる介護職員の就労継続意識への影響に関する発言内容をデータ化し、形態素に分解した結果、総出語数 11,809、異なり語数 1,003 であり、出現数の頻出語は「思う」「人」「主任」「リーダー」「仕事」「自分」「今」「辞める」「関係」「言う」の順に上位であった。ユニット型のリーダーシップによる介護職員の就労継続意識への影響に関する発言内容をデータ化し、形態素に分解した結果、総出語数 11,822、異なり語数 1,113 であり、出現数の頻出語は「思う」「言う」「人」「リーダー」「自分」「主任」「働く」「今」「仕事」の順に上位であった。

次に、それらのデータをもとに、頻出語（最小出現数 10、最小文章数 1）を用いた対応分析を行なった結果、「変わる」「頑張る」「モチベーション」等はどちらの施設形態にも共通する単語であった。一方、従来型では「結局」「大変」「動く」「嫌」「決める」等が特徴的な単語であり、ユニット型では「現場」「ユニット」「評価」「次」「時間」「最初」等が特徴的な単語であり、施設形態においてリーダーシップによる介護職員の就労継続意識への影響に差異があることが明らかになった。

3. 施設形態別の介護職員が求める上司のリーダーシップの頻出語の階層的クラスター分析結果

従来型の介護職員が求めるリーダーシップに関する発言内容をデータ化し、形態素に分解した結果、総出語数 13,944、異なり語数 1,150 であり、出現数の頻出語は「思う」「人」「言う」「リーダー」「主任」「今」「仕事」「職員」「聞く」「業務」の順に上位であった。従来型の介護職員が上司（主任層）に求めるリーダーシップの頻出語（最小出現数 9、最小文章数 1）の結びつきを探るために、階層的クラスター分析を行なった結果、7 つに分類された。

クラスター1 は「グループ」「コミュニケーション」「話す」の単語からなり、実際の回答内容を確認した結果、クラスター名は【日常業務の関わりを通じた職員とのコミュニケーションの充実力】とした。クラスター2 は「大変」「他」「自分」「多分」「上」「下」「部分」「行く」の単語からなり、実際の回答内容を確認した結果、クラスター名は【心を開いた対応力・自己統制力】とした。クラスター3 は「職員」「出る」「業務」「難しい」「介護」「仕事」「多い」「話」「聞く」「思い」「意見」の単語からなり、実際の回答内容を確認した結果、クラスター名は【職員に対する中立的態度・広範な業務知識に基づく指導力】とした。クラスター4 は「必要」「付く」「結構」「大事」「優しい」「怒る」「本当に」「利用者」「考える」「感じ」「相談」の単語からなり、実際の回答内容を確認した結果、クラスター名は【緊張感のある組織づくり・利用者に対する誠実性】とした。クラスター5 は「人間」「出す」「入る」「違う」「現場」「分かる」の単語からなり、実際の回答内容を確認した結果、クラスター名は【職員の特性把握力】とした。クラスター6 は「言う」「思う」「人」「リーダー」「主任」「今」の単語からなり、実際の回答内容を確認した結果、クラスター名は【チームワークの醸成力】とした。クラスター7 は「水」「夜勤」「時間」「今日」「見る」「動く」「一番」「作る」の単語からなり、実際の回答内容を確認した結果、クラスター名は【定期的な面接の実施】とした。

一方、ユニット型の介護職員が求めるリーダーシップに関する発言内容をデータ化し、形態素に分解した結果、総出語数 11,343、異なり語数 1,122 であり、出現数の頻出語は「思う」「リーダー」「言う」「人」「自分」「聞く」「話」「仕事」「主任」「ユニット」の順に上位であった。ユニット型の介護職員が上司（主任層）に求めるリーダーシップの頻出語（最小出現数 9、最小文章数 1）の結びつきを探るために、階層的クラスター

分析を行なった結果、7 つに分類された。

クラスター1 は「方法」「上」「一番」「多分」の単語からなり、実際の回答内容を確認した結果、クラスター名は【統一した指導方針の展開力】とした。クラスター2 は「相談」「伝える」「個人」「持つ」「今」「結構」「主任」「分かる」「感じ」「施設」「ユニット」「介護」の単語からなり、実際の回答内容を確認した結果、クラスター名は【現場の状況の伝達力・ユニットケアの考えの教示力】とした。クラスター3 は「言う」「思う」「人」「リーダー」「自分」の単語からなり、実際の回答内容を確認した結果、クラスター名は【適宜の的確な助言力・感情的にならない冷静沈着な関わり】とした。クラスター4 は「話」「聞く」「仕事」「見る」の単語からなり、実際の回答内容を確認した結果、クラスター名は【不安を軽減する傾聴力・仕事に対する定期的評価】とした。クラスター5 は「違う」「職員」「必要」「意見」「業務」「入る」の単語からなり、実際の回答内容を確認した結果、クラスター名は【利用者本位に向けた意見の徴取力・介護技術に関する指導力】とした。クラスター6 は「考える」「責任」「一緒」の単語からなり、実際の回答内容を確認した結果、クラスター名は【共に考え行動する力】とした。クラスター7 は「コミュニケーション」「時間」「利用者」「働く」の単語からなり、実際の回答内容を確認した結果、クラスター名は【職員との密なコミュニケーションによる利用者情報の共有力】とした。

V. 考 察

本研究では、介護老人福祉施設の施設形態において、上司（主任層）のリーダーシップが介護職員の就労継続意識への影響および介護職員が上司（主任層）に求めるリーダーシップの構成要因を明らかにすることを目的とし、常勤の介護職員 60 名に対する半構造化面接調査内容をテキストマイニングにより分析した。その結果、上司（主任層）のリーダーシップが介護職員の就労継続意識に与える影響において、どちらの施設形態にも共通する単語として、「変わる」「頑張る」「モチベーション」がみられた一方で、従来型とユニット型では特徴的な単語が異なっており、質的に差異がみられることが明らかになった。

次に、介護職員が上司（主任層）に求めるリーダーシップの構成要因は、従来型では、【職員との日常の関わりを通じたコミュニケーションの充実力】【心を開いた対応力・自己統制力】【職員に対する中立的態度・広範な業務知識に基づく指導力】【緊張感のある

組織づくり・利用者に対する誠実性】【職員の特性把握力】【チームワークの醸成力】【定期的な面接の実施】、ユニット型では【統一した指導方針の展開力】【現場の状況の伝達力・ユニットケアの考えの教示力】【適宜の的確な助言力・感情的にならない冷静沈着な関わり】【不安を軽減する傾聴力・仕事に対する定期的評価】【利用者本位に向けた意見の徴取力・介護技術に関する指導力】【共に考え行動する力】【職員との密なコミュニケーションによる利用者情報の共有力】の各7要因であった。うち、上司のコミュニケーション力につながる要因、介護職員に対して心を開き中立的・感情的にならない対応や統制力、介護技術や広範な業務知識に基づく指導力や適宜の助言は共通する要因であった。

施設形態によるリーダーシップ要因の特性として、従来型の上司（主任層）には多人数の職員による集団ケアの環境下、定期面接を実施し、職員の特性を把握しまとめ、目標設定を行い、多人数の利用者に対する誠実な対応で、常に緊張感のある組織づくりが求められていること、ユニット型の上司（主任層）には少人数の職員によるユニット内の個別ケアの環境下、個室においても介護現場の状況を把握し、利用者情報を共有し、利用者本位のための意見を徴取し、ユニットケアの考え方を教示した上で、統一した指導方針を展開し、ケアにおいて課題や職員の個別判断の迷いが生じた際、共に考え行動し、日々の職務に対して定期的評価が求められていることが明らかになった。

今後、介護人材不足のさらなる深刻化が予測される状況下、介護老人福祉施設においては、現職の介護職員の離職防止に向けて、各施設形態の上司（主任層）のリーダーシップが介護職員に影響を及ぼすことを意識した上で、施設形態毎に上司（主任層）に求められているリーダーシップの各7項目の状況を組織的に把握し、各リーダーシップを高めていくような上司（主任層）に対する指導体制の強化が今後一層重要になると考えられる。

（付記）

本研究は、全国老人福祉施設協議会の「老施協総研令和元年度調査研究助成事業」助成を受けて実施した。

（引用文献）

- 1) 厚生労働省「平成29年介護サービス施設・事業所調査の概況：結果の概要」,11-12,2018.
- 2) 呉世雄「介護施設における組織管理要因が職員の職務満足およびサービスの自己評価に及ぼす影響」,社会福祉学,53(4),109-122,2013.

- 3) 厚生労働省「平成 30 年介護サービス施設・事業所調査の概況：結果の概要」,6,2020.
- 4) 中野隆之「保健福祉施設におけるリーダーシップに関する一考察:良質なサービス提供を進めるために」,社会福祉学,48(1),130-141,2007.
- 5) 田中康雄「施設形態別の介護老人福祉施設における介護職員の職業性ストレスの差異の検討」,人間関係学研究,25(1),43-52,2020.
- 6) 厚生労働省 介護労働者の確保・定着等に関する研究会「全国老人福祉施設協議会介護労働者の確保・定着に関する研究会ヒアリング提出資料（平成 20 年度第 2 回）」,<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/04/dl/s0425-10d.pdf>,2020.5.22 アクセス.
- 7) 柏原正尚「特別養護老人ホームにおける介護職員の離職と職場環境に関する一考察」,日本福祉大学健康科学論集,16,19-27,2013.
- 8) 医療経済研究機構「平成 24 年度老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業介護老人福祉施設における施設運営の実態に関する調査研究事業～介護老人福祉施設・介護老人保健施設における個別ケア実施とコストの関連に関する研究～報告書」,
https://www.ihep.jp/publications/report/elderly_search.php?y=2013,2020.5.22 アクセス.
- 9) Barber,G「Correlates of job satisfaction among human service workers.」,Administration in Social Work,10,25-38,1986.
- 10) 冷水豊・前田大作・坂田周一・岡本多喜子・東條光雅・浅野仁「特別養護老人ホーム寮母の退職意向」,社会老年学,23,24-34,1986.
- 11) 加藤栄子,尾崎フサ子「経験 4 年以下の看護職者に対する職務継続支援の検討」,群馬県立県民健康科学大学紀要,5,19-28,2010.
- 12) 木村めぐみ「表現としてのものづくり：イノベーションのための感覚づくり」,一橋大学イノベーション研究センター IIR Working Paper WP15(11),3,2015.
- 13) Stephen P. Robbins. 高木春夫訳『Essentials of organizational Behavior 組織行動のマネジメント』,ダイヤモンド社,256,2018.
- 14) 樋口耕一 <https://khcoder.net/>
- 15) 樋口耕一『社会調査のための計量テキスト分析（第 2 版）』,ナカニシヤ出版,1-251,2020.

ハンセン病にみる「無らい県運動」による排除と療養所における 患者自治へ与えた影響

仲田 勝美（岡崎女子短期大学）

要 約：

ハンセン病に罹患した患者らは、「無らい県運動」による社会からの排除と共に、スティグマを付され、療養所に入所するに至った。それは絶対隔離主義政策に基づき官民一体となり実行された。しかし患者らは連帯し、それら差別的状況を改善に向けて自治を推進していった。

キーワード：無らい県運動、「キーパースン理論」、患者自治、ハンセン病

I. 目 的

本研究では文献研究を基に、以下の3点について明らかとすることを目的とする。

第1に戦前、戦後という異なる社会体制下において、「無らい県運動」が地域社会からの排除に機能し、且つ実行されていたのか、その様相を概観する。第2に「無らい県運動」により強制隔離収容を余儀なくされた患者らが療養所において、自身の生活保障、名誉の回復に向けた自治の推進による成果について検討する。第3に上記のような不条理な渦中において「らい予防法廃止」という社会変動をもたらすに至った患者らの社会的な意味と課題について「キーパースン（Key Person's）理論」を手がかりに考察することを目的とする。

II. 方 法

本研究の方法は、文献研究である。用いる文献は、「無らい県運動」研究会によるもの、「無らい県運動」について論述されている文献、ハンセン病療養所自治史等である。

III. 倫理的配慮

本研究で取り扱う文献は、公開されている図書、論文、記録等に限定し、出典を明記することで著作権を侵害しないようにし、論旨および文脈の意味を損なわないよう努めた。

Ⅳ．用語の定義

本研究で用いる用語の定義は以下の通りである。

1. ハンセン病

1873年にノルウェーのアルマウエル・ハンセン医師により、らい菌（*Mycobacterium leprae*）による細菌性感染症の一部であるのが発見された。らい菌は、皮膚や末梢神経を侵す感染症で、皮膚に結節や斑紋などを生じさせ、また、末梢神経が侵されることから知覚障害や発汗障害を認めることが多い。筋肉の萎縮をきたし、外形的にあきらかな変形をさせるなどの障害を残す場合がある。

2. 無らい県運動

地域社会においてハンセン病患者らを発見し、療養所へ収容するはたらきを有した国民運動である。1936年以降に開始された、ハンセン病患者の「二十年根絶計画」に基づき、全国に広がりを見るようになった。その担い手は行政、専門家、宗教団体をはじめ、近隣の住民らであり、患者の発見と排除に関与している。

3. キーパースン理論

市井三郎により提唱された概念。社会変動をもたらす上で、その軸となる者の条件として、「不条理な苦痛の軽減において、みずから創造的苦痛をえらびとり、その苦痛をわが身にひき受ける人間の存在が不可欠なのである。」と述べ、そのような理念を担う人々を「キーパースン」と定義している。

Ⅴ．結 果 地域社会からの排除の様相

1. 政策による排除－戦前絶対隔離主義政策の変遷「癩に関する件」～「癩予防法」－

我が国におけるハンセン病患者を取り巻く政策において、明治期に制定された「癩予防二関スル件」が始まりである。それは、国力増強にまい進する中においてハンセン病は損なう存在として認識され、隔離収容という方法により、社会防衛を推し進めていった。特に「癩予防法」においては、その対象を在宅療養者にまで拡大し、国は「癩撲滅二十年計画」に基づき、療養所の拡充を進めつつ、より隔離収容が徹底されていった。それは社会

の側からすると、患者らを地域社会から排除することと同義であり、その際、いかに効率よく実行するかが課題であった。その実現において全国各地では「無らい県運動」が展開されていくことになる。

2. 「第一次無らい県運動」について

「無らい県運動」とは、先に述べたように患者の発見と、療養所への隔離を効率よく実行する上で、大いに機能しており1936年以降、全国的に展開されていった。また佐藤（2007）は1931年の癩予防法の施行後に、光田健輔が十坪住宅運動と共に発案し政府が推進し、各県が同調して広まったものとの認識を示している¹⁾。その背景には1931年、貞明皇后からの下賜金により、渋沢栄一を会長とする「癩予防協会」が発足し、貞明皇后の誕生日（6月25日）を「癩予防デー」に設定し、ハンセン病患者を日本から根絶する呼びかけを行っている。一方宗教界では、真宗大谷派教団による癩撲滅をうたった光明会が設立され、絶対隔離主義政策の推進に大きな影響を及ぼしている。教団がもたらしたものとして「救らい思想の流布」があり、本来の宗教における教化を歪めた慰安教化により実施し、その背後には「皇恩」に基づく皇室への忠誠、といった働きを有していた。その後、1940（昭和15）年厚生省は、全国の都道府県宛へ「無らい県運動」の徹底を通達しており、山本（1993）によれば、この通達に基づき「各県の衛生当局は「無らい県運動」のかけ声のもと、山間へき地のらい患者も、しらみつぶしに探索しては各地の療養所に送り込んだが、実施にあたっては、衛生当局は警察の協力のもとに、住民の投書や村人の噂などを根拠に、犯人探索でもするような態度でこれにあたった」²⁾と述べている。このような民間の隔離主義運動としての「無らい県運動」は全国各地で確認されている。

そして患者らが居住し生活を営む地域社会において、近隣住民らは在宅療養患者らを発見すると警察へ通報し、療養所への隔離を推進する一役を担っていた。

このような地域排除は、戦前期において国家権力としての取り締まり（住民からの密告もあった）という側面が顕著な様相が確認されている。国を上げてハンセン病患者らの療養所への収容を進めて行くこととなった。

3. 政策による排除－戦後絶対隔離主義政策の変遷「らい予防法」－

戦後も維持されていた「癩予防法」に基づき、国は絶対隔離主義政策を推し進めようとしていた。1947年に厚生省は各都道府県知事宛に「無癩方策実施に関する件」を通知。その後1949年の全国国立療養所長会議において、「無らい県運動」の継続が確認され、収容

力の強化と潜在患者の一掃の実施が決定されている³⁾。その後制定された「らい予防法」においても、いわゆる「第二次無らい県運動」は推進されていった。なお、その終焉は1960年代と認識されている。

4. 「第二次無らい県運動」について

戦後のハンセン病患者をとり巻く状況は、隔離を必要としないにもかかわらず、強固に隔離収容を推し進めて行った。そのために再び「無らい県運動」が全国各地で展開されていった。特に戦前と異なる点は、もっぱら「間接強制の方法」を採用し、特に療養所への入所を勧奨（誘）する形で実行されて行った。内田（2014）は、戦後「無らい県運動」について、「自治体職員、保健所職員、医師、小中学校教員、民生委員等、そして地域住民も実行の役割を担ったと述べ、特効薬の投与を療養所内に限定するとともに、村八分等によって患者から社会での居場所を剥奪することにより、療養所に行かざるを得ない状況に患者を追いやる方法である」⁴⁾と述べている。そして、患者家族といった親族へ排除の矛先が向けられ、地域生活の継続を困難なものとした。つまり、家族関係の断絶や地域社会との分断が、患者のみならず家族に及ぶ被害をもたらしている。そしてそれらの排除は、国家権力による連行という強制力が伴う排除とは異なり、地域における人々の間での住民自治とのつながりの中で実行されていることに特性を見ることができる。

5. 差別的扱いからの解放「人間回復」を目指した患者自治

（1）自治を推進する意味

患者らは地域社会からの排除という過程を経て、療養所に入所することとなり、そこでは偽名を持たされることとなった。それは故郷や家族との分断の象徴的な事案である。更に、療養所では患者が差別的・非人道的扱いがまかり通っていた。つまり地域から排除され辿り着いた療養所においても安らぐことの無い状況に追いやられていた。よって同じ境遇にある患者間の仲間意識や助け合いが必然的に求められた。患者個人では解決できない事案を患者の集団的実践、つまり自治によって、様々な不条理な状況の解決を目指していくこととなった。加えるなら、自治とは患者らの言葉にある「人間回復」を目指す取り組みである。それは2つの方向に絶えず向かうものであった。1つ目の方向は療養所内における自治、2つ目は全国組織の運動体である全患協による自治があり、それが車の両輪となり連動しつつ実行された。

（2）自治の変遷―「らい予防法闘争」にみる患者自治の動静―

戦後、ハンセン病患者らをとり巻く状況は、大きく変わり、患者らは精力的に患者自治を推進することとなった。筆者（2020）の記述や先行研究を見ていくと、その背景には日本国憲法における基本的人権の尊重という価値基準を手にしたこと、そして不治の病であった、ハンセン病の治療薬プロミンの開発により、ハンセン病は治療可能なものとなったことである。国は、強制隔離を推し進める合理的根拠を失っていた。そこで患者らは各療養所で始まった「プロミン獲得運動」を機に、1951年に全国組織である「全国ハンセン病患者協議会（以下、全患協）」を発足し、自身らの存在を規定する癩予防法廃止に向け団結し、運動を加速化していった。いわゆる「らい予防法闘争」である。廃止に向けて国会前でのデモ行進・座り込みによる抗議活動の実施、また療養所では、患者作業の放棄やハンガーストライキ等の抗議を実施していた⁵⁾。しかし患者らの訴えは退けられ、1953年「らい予防法」が制定され絶対隔離主義政策は継続されることとなった。

その後、各療養所では軽快退所者の増加、療養所内の医療体制の充実や患者作業の返還等の改革について自治を通して、徐々にではあるが、本来あるべき療養所の機能を獲得していった。例えば療養所では患者看護付き添いについて、患者作業の一環として行われており、身体精神両面においても患者らの負担は計り知れないものがあつた。全国の各療養所の作業返還の要望を受け、全患協は「六・五闘争（1964年）」を通して、改善を求める運動を展開していった。その成果は、国の改善への動きを扇動するに至ったものの完全に変換が実現されたのはおよそ1970年代であつた。しかし、看護・介護体制の充実（例えば三交代制）についてはその後も継続して要求を行っている。このように長期に渡る折衝がその困難さを窺い知れる訳だが、しかし自治の推進無くして実現は困難であることも確かである。このように全国組織としての自治運営と、その背景にある各療養所における自治の運営が基礎となり実行されていたのだ。

しかし一方で、患者らを規定する「らい予防法」は維持されており、大きな課題として患者らに迫っていた。「らい予防法廃止」に向けた患者らの取り組みは全患協を中心に要求、折衝を国に対して行っていたが、その道程は困難さが伴っていた。その一因に筆者（2020）が記したように、「強制隔離と処遇の表裏一体論」の存在があつた⁶⁾。その背景にある患者らの思いは多様であり、一定の認識を得ることの困難さが伴っていた。そのことを「無らい県運動」との関係で見ると、強固な排除を経験していることが、患者らの気持ちを揺さぶっていたようである。内田（2014）は「無らい県運動」体験者は療養所を天国と

述べるそのことに「無らい県運動」の壮絶さがあると指摘している⁷⁾。また、「国賠訴訟」においても、長島愛生園では、原告に加わるかの判断において、患者間で対立があったようである。当時の自治会長である石田氏は裁判をめぐって園内の人間関係が壊れることを危惧したようである。そして、「今まで自分たちは支え合って暮らしてきた。皆が高齢化し、正念場を迎える時に対立してはいけない。」と中立の立場を園内放送で表明し原告にも加わらなかった⁸⁾。

このように、各療養所では難しい判断と対応が常に存在し、一枚岩では行かぬ自治の様相があったことが理解できると共に、やはり患者らは徹底して自治により、問題・課題解決に向かっていたのである。

VI. 考 察

1. 患者らの社会的意味とは―「キーパーソン（Key Person's）理論」を手がかりに―

絶対隔離主義政策に基づく戦前の「癩予防二関スル件」、「癩予防法」、そして戦後「らい予防法」により、絶えず排除の対象であった患者らは自身の存在する意味を喪失することとなる。しかし患者らは入所に至った療養所における自治を通して、新たな役割や生きる意味を創出することとなる。患者自治が目指すものは「相愛互助を通した共に誇り高く生きることの実現」である。また自治を通して患者らは、病からの回復だけではない、その先にある「人間の回復」を成し遂げようとしていた。そこには、患者による仲間意識や助け合いの精神に基づいた連帯があり、その象徴として患者自治が形成され、自身や仲間の安心や安寧を願い、自治を通して実現していった。それらの成果と蓄積が、後の「らい予防法廃止」、「人間回復」のための「国賠訴訟」勝訴へとつながっていった。この大きな社会変動をもたらした存在として位置づけられる患者らは、市井（1971）の提唱する「キーパーソン（Key Person's）」と認識できる。市井は「キーパーソン」について、「不条理な苦痛（みずからの責任を問われる必要のない苦痛を負わされていること）を軽減するためにみずから創造的苦痛をえらびとり、その苦痛をわが身にひき受ける人間」⁹⁾と述べ更に、「少数事例（主として少数個人の動向）が社会の大量現象にも大きい影響をあたえ」それは、「たくましい個性をもつ諸個人のあいだでのみ、真の連帯となる」¹⁰⁾と論じている。この市井の概念に依拠する存在として、ハンセン病患者らは位置付けられるであろう。彼らは、絶対隔離主義政策の下、本人の意思に反する形で療養所へ強制入所させら

れ、絶望の中にあった。まさに「みずからの責任を問われる必要のない苦痛を負わされている」存在である。上述してきたように「無らい県運動」という壮絶な体験がその不条理さには含まれ、且つ大きな意味を持っている。しかし、患者らは、自身や仲間の平和と安寧を願い、連帯し自治を推進していった。そこには絶えず、「人間回復」の思いの下で、紆余曲折を伴いつつ実行されていた。その成果は「らい予防法廃止」及びその後の、名誉回復に向けた「国賠訴訟」勝訴として結実していった。このような社会変動を成し遂げた患者らの存在は「キーパーソン」と認識することができる。そして市井の言う「みずから創造的苦痛をえらびとる」ことは、社会からの排除の厳しい体験を有しつつ、なお、自治を通した自身や仲間らの「人間回復」に向けたたゆまぬ実践を指し示していると言えるだろう。

しかし、先にも述べたように、その道程は非常に困難を伴って、患者らに様々な課題を突き付けていた。特に「らい予防法廃止」とその後の「国賠訴訟」勝訴においては、患者らの力だけでは、実現に至らなかったであろう。つまり患者らを支援する存在が不可欠であったのだ。しかしハンセン病の歴史において、そのような存在は非常に限定的であり問題である。「らい予防法廃止」に向けて、またそれ以降、ハンセン病患者らを取り巻く状況は大きく変わり、多くの支持を得ることになった。そこには患者らが長きに渡り受けてきた不条理さが、社会で共有されることを通して得られたと言える。そして、その根には、絶えず苦難の中にあっても「人間回復」を目指した患者の存在と自治の実践がある。また、一方で患者らが社会との関係を保持しようとする様々な活動や交流を意識的に取り組んでいた成果であると考えられるがその点については今後、更に深めていく課題としたい。

2. 残された課題

しかし次のような課題が上がっている。例えば療養所で生活する入所者は今でも園名（偽名）を使用し続けなければならない状況に見ることができる。また、社会復帰を果たすも、再度療養所に入所せざるを得ない状況もある。そして未だ故郷へ帰ることが実現できない状況もある。このような現状から、ハンセン病を取り巻く差別は、未だ社会において存在していると言えるだろう。

そして現代において、患者らの姿からは、様々な苦難の中にある個人や集団にとって、それらを乗り越え、課題解決の道を探る上で、意義を見出すことができるだろう。また我々一人ひとりがこれら課題と向き合い、どのようなアクションを起こしていくべきか。そ

れには個々人の対応と併せ、一定の集団的实践により、効果が得られるものと考えられる。なぜなら苦難の中にあった患者らは、個々人での問題解決の困難さを、自治という集団的实践により、問題解決を目指した歴史と事実やその成果からも、明らかである。そこから大いに学び、「共生社会の実現」を標語とだけにせず実現していくべきであろう。

今後は、強固な排除により療養所に入所し、更に非人道的扱いを受けることとなった患者らが、その不条理な状況に抗する集団的实践として展開した「自治の成果」を当事者の証言を手がかりとして、実証的に明らかにすることを課題としたい。

【引用文献】

- 1) 佐藤 芳 (2007) 「ハンセン病「無らい県運動」の発端について」 『ハンセン病市民学会年報』、pp.52-53
- 2) 山本 俊一 (1993) 『日本らい史』 東京大学出版会、p.128
- 3) 藤野 豊編著 (2007) 『近現代日本ハンセン病問題資料集成補巻第14巻』 不二出版、p.48
- 4) 内田 博文 (2014) 「強制隔離政策と人権」 無らい県運動研究会編『ハンセン病絶対隔離主義政策と日本社会—無らい県運動の研究—』 六花出版、p.11
- 5) 仲田 勝美 (2020) 「南方曼荼羅から捉えたハンセン病問題」 『岡崎女子大学・岡崎女子短期大学研究紀要』、p.68
- 6) 前掲 5) p.69
- 7) 前掲 4) p.3
- 8) 山陽新聞社編 (2017) 『語り継ぐハンセン病—瀬戸内3園から—』 山陽新聞社、p.173
- 9) 市井 三郎 (1971) 『歴史の進歩とはなにか』 岩波新書、p.148
- 10) 市井 三郎、布川 清司 (1974) 『伝統的革新思想論』 平凡社、pp.10-19

【参考文献】

- ・ 鳥取県 (2008) 『鳥取県の無らい県運動—ハンセン病の近代史—』、鳥取平版社
- ・ 欲健二、福岡 安則、黒坂 愛衣編 (2009) 『栗生楽泉園入所者証言集 (上)』、創土社
- ・ 全国ハンセン病療養所入所者協議会編 (2001) 『復権への日月—ハンセン病患者の闘い—』、光陽出版社
- ・ 全国ハンセン氏病患者協議会編 (1977) 『全患協運動史—ハンセン氏病患者のたたかいの記録—』、一光社

児童相談所と市町村の連携促進の要因分析

—児童相談所職員と市町村職員へのインタビュー調査から—

丸谷充子（和洋女子大学）

要 約：

本研究は、児童家庭相談に関する児童相談所と市町村の連携促進の要因を解明することを目的として、児童相談所職員と市町村職員の連携実践の詳細を聞き取り、KJ法にて分析して検討した。児童相談所職員の捉える連携と市町村職員の捉える連携において、【理念の共有】、【日頃からの連携】、【相互理解】、【役割分担】、【送致に関する連携】の5つの連携概念カテゴリーが児童相談所と市町村の連携を促進する共通の要素であった。実際の連携を支える抽象的連携概念と、連携の方法や技術に関する具体的連携概念が見出された。連携を促進する要因として、児童相談所は「市町村をコーディネートの中核とする」連携構造、市町村は「必要時に備えて児童相談所の業務を理解する」連携構造であることが明らかになった。

キーワード：児童相談所、市町村、児童家庭相談、連携、促進

1. 目 的

2004（平成16）年の児童虐待防止法及び児童福祉法の改正により、これまで児童相談所に集中していた児童に関する相談は、市町村が一義的に担い児童相談所は市町村の後方支援と深刻な虐待事例を重点的に担当する二層構造の児童相談体制となった¹⁾。

2004（平成16）年の児童虐待防止法及び児童福祉法の改正以来、児童相談所と市町村は二層構造による緊密な連携による役割分担が期待されているが、1990（平成2）年度の統計開始以来児童虐待相談対応件数は最多を更新し続けており、2020（令和2）年度の全国の児童相談所の児童虐待相談対応件数は205,029件となり、78人の子どもが虐待により死亡して

いる²⁾。死亡事例の検証結果においては繰り返し連携の不備が指摘されている。現場において認識している連携は、死亡事例につながるような困難事例においては機能しないことも予想される。一方、現場においては増加する相談件数に対応するため児童相談所、市区町村ともに人員を増やしたことで、経験年数の浅い職員の比率が高くなっていることも課題となっている³⁾⁴⁾。これらの状況下、連携は推進されているにもかかわらず、児童相談所、市町村ともに職員の経験不足、業務量の多さ、連携に関する認識不足、専門性の未確立などの理由で、二層構造の連携体制が効果的、効率的に機能していないと考えられる。児童相談所と市町村で職員が実際に行っている連携実践の構成要素を整理し、児童相談体制の連携を促進する理論的知見を得ることにより、困難を抱える現場に貢献することができる考えた。

以上の問題意識から、本研究においては児童相談所職員と市町村職員が行っている連携実践の詳細を聞き取り、児童家庭相談に関する児童相談所と市町村の連携を促進する要因を明らかにすることを目的とする。

2. 方 法

対象者 : 関東圏の児童相談所と要対協調整機関に勤務する児童家庭相談の相談経験のある職員を対象者として、機縁法にて対象者を募った。性別、経験年数、所持資格、役職の有無などの偏りが出ないように、幅広い対象者から調査趣旨を説明し調査協力の同意を得た職員に調査を依頼した。

調査期間 : 2019年8月～2020年9月。

調査方法 : 半構造化面接法によるインタビュー調査を実施した。

調査内容 : 職務内容と相談の受理から終了までの流れ、所属機関内の連携、児童相談所職員は市町村を中心とする関係機関との連携について、市町村職員は児童相談所を中心とする関係機関との連携について、連携の現状と方法を相談の流れに沿って聞き取った。

分析方法 : 分析にはKJ法を用いた。KJ法は質的情報から類似性や共通性を見出してカテゴリー化し、新たな意味や構造を理解する方法である。常に全体を見渡して分析でき、概念を集約する一方で図解化により新しい発想や仮説を得られることから本研究において適切であると考えて採用した。

3. 倫理的配慮

本研究は和洋女子大学「人を対象とする研究倫理委員会」の承認を得たものである。対象者に対しては、事前に研究内容について十分な説明を行い、書面にて同意を得た。

4. 結 果

(1) 児童相談所職員 8 名と市町村職員 7 名の計 15 名を対象とした。属性については、児童相談所が、平均 43.1 歳（31～55 歳）、児童相談所での平均勤続年数 12 年 4 か月（2 年～19 年）、男性 5 名、女性 3 名、役職有 3 名、役職無 5 名、児童福祉司 4 名、児童心理司 3 名、所長 1 名であった。市町村職員は要保護児童対策地域協議会の調整機関に所属し、平均 44.0 歳（24～60 歳）、現在の職場での平均勤続年数 2 年 9 ヶ月（6 ヶ月～7 年）、男性 2 名、女性 5 名、役職有 2 名、役職無 5 名、全て社会福祉士等の資格を所持していた。

(2) 図解化によって得られた連携促進の概念

対象者 15 名から平均 1 時間 57 分の聞き取りを行い、逐語録を作成した。KJ 法による分析の結果、児童相談所職員のデータからは 52 の小ラベル、36 の中ラベル、13 の概念カテゴリーが見出され、市町村職員のデータからは 26 の小ラベル、22 の中ラベル、9 の概念カテゴリーが見出された。

概念カテゴリーの図解化により、児童相談所職員の捉える連携と市町村職員の捉える連携概念は、【理念の共有】、【日頃からの連携】、【相互理解】、【役割分担】、【送致に関する連携】の 5 つの概念カテゴリーにおいて児童相談所と市町村に共通する連携促進の要素であることが明らかになった。さらに 5 つの連携概念カテゴリーは抽象的な連携と具体的な連携に抽象的な連携に分けられた。抽象的な連携は、子どもと家庭の福祉に関する【理念の共有】、顔の見える関係を作る【日頃からの連携】、児童相談所と市町村の【相互理解】に分類された。児童相談所のみから【切れ目のない連携】と【対等な関係】の 2 つの連携促進の要因が見出された。具体的な連携として、児童相談所と市町村の二層構造の【役割分担】と、主担当機関の交替である【送致に関する連携】における連携概念であった。これらの 5 つの概念カテゴリーを中心に、児童相談所と市町村がそれぞれに捉える連携の概念から構成されていた(図 1)。

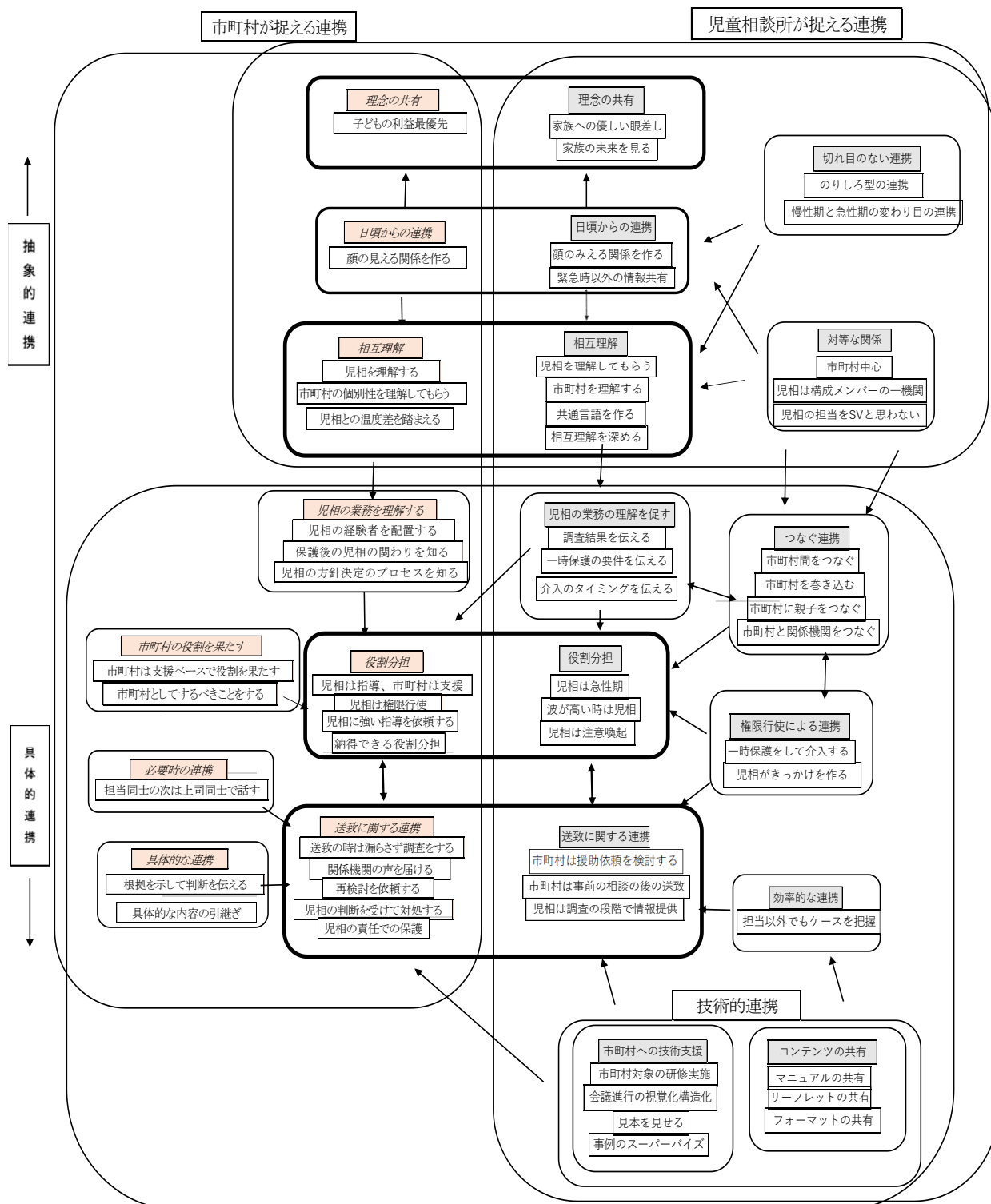


図1 児童相談所と市町村の連携概念の図解化

5. 考 察

（１）児童相談所が捉える連携を促進する要因

児童相談所が捉える連携を促進する要因として、児童相談所は「市町村をコーディネートを中心とする」連携構造であった。児童相談所は、市町村をコーディネートの中心として位置付け、市町村と対等な関係で連携を行うことを目指し、市町村のケースワークのスキルの向上を支援することで連携が促進すると捉えていた。連携促進の具体的な方法として、児童相談所の業務の内容を伝え、市町村が管轄区域内の関係機関とのコーディネートの中心となるよう、児童相談所が主導でネットワークを構築し、市町村と家族、関係機関、他の市町村とつなぐ連携を行っていた。市町村のケースワークのスキルアップが図られ、市町村の相談体制が強固になることで、市町村と児童相談所の役割分担が明確になり、児童相談所のみが有する権限行使の役割に注力することができる。さらに児童相談所と市町村の方針が一致することで、より連携が促進すると捉えていた。これらの連携を支える具体的な連携として、家庭訪問に同行して見本を見せるなどの技術的な支援と、マニュアルの提供などコンテンツの共有を行っていた。

（２）市町村が捉える連携を促進する要因

市町村が捉える連携を促進する要因は、送致を行う場合など児童相談所との連携が必要となる時に、市町村の方針を児童相談所の方針と一致させることであった。市町村は、居住する全ての子どもと家庭を対象として支援ベースでの援助を行うことが市町村の役割であると捉え、児童相談所の強い指導と権限行使が必要であると判断すると送致を行い主担当の交替を伴う連携を行う。市町村が児童相談所の権限行使が必要であると判断して送致の判断をしても、児童相談所の方針と一致するとは限らないため、児童相談所の判断と一致することが連携促進の要素と捉えていた。具体的には、児童相談所の役割を理解し、経験者を配置することにより方針決定のプロセス、送致後の対応について児童相談所の業務の詳細の理解に努め、送致を行う際には、児童相談所の判断に必要な情報を具体的に伝えることで連携が促進すると捉えていた。

（３）まとめと今後の課題

児童相談所と市町村の連携を促進する要因を分析する過程において、児童相談所の「介入」と市町村の「支援」の線引きの曖昧さによる連携の困難、送致による市町村と児童相談所の主担当の交替時の「切れ目のない」連携の困難、児童相談所の介入後のケースの見

えにくさによる市町村の支援の継続性に関する課題などが今後の検討課題として残った。
連携が機能しない状況の詳細な検討を行った上でさらに検討を重ねていく必要がある。

参考文献

- 1)厚生労働省「「児童福祉法の一部を改正する法律」の施行について」（平成 16 年 12 月 3 日
雇児発第 1203001 号）。
https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/dl/131025_4.pdf, 2021.11.30 アクセス.
- 2)厚生労働省「令和 2 年度 児童相談所での児童虐待相談対応件数（速報値）」,
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/index.html, 2021.11.30 アクセス.
- 3)厚生労働省委託研究 主任研究者：森田展彰「平成 30 年度子ども・子育て支援推進調査
研究事業の国庫補助事業 児童相談所の実態に関する調査「職員の配置および人材育成体
制の実態、通告されたケースの実態および長期化した一時保護ケースの実態」結果報告
書」,1-132, 2019. <https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000592834.pdf>,
2021.11.30 アクセス.
- 4) 厚生労働省(2018b)労働局「要保護児童対策地域協議会の設置運営状況調査結果の概
要」, <http://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000349526.pdf>,
2021.11.30 アクセス.

生徒の学校参加と三者協議会

藤田 毅（太平洋学園高等学校）

要 約：

「土佐の教育改革」が進められた高知県では、「開かれた学校づくり」推進委員会が各校に設置され、子ども参加が制度的に保障された。一方で、推進委員会で授業について議論している例は少数であった。私立 A 高校では、三者協議会を発足させ、授業についての論議を蓄積してきた。三者協議会における授業についての生徒の発言をもとに実践の検討を行う。

キーワード：開かれた学校づくり、学校参加、三者協議会、授業参加

1. 目 的

高知県では、1997 年度から開始された「土佐の教育改革」によって、県内すべての公立学校に「開かれた学校づくり」推進委員会（以下、推進委員会）が設置された。推進委員会の構成員は、児童生徒・教職員・教職員・地域住民等であり、子ども参加が制度的に位置づけられていることが、学校評議員制度や学校運営協議会と大きく異なる。「開かれた学校づくり」について、浦野東洋一は、その段階をつぎのように整理している（注 1）。

- ①学校の施設・設備の住民への開放
- ②公開講座など教職員の知識・技能の開放
- ③人材バンクなどによる保護者・住民の学校教育への登用
- ④学校情報の公開（知る権利の保障）
- ⑤個人教育情報の本人開示（プライバシーの権利の保障）
- ⑥学校・教師のアカウンタビリティーの実現

⑦子ども・保護者・住民の学校参加の実現

子どもの学校参加の到達点を考える際には、⑦が実現しているかどうかが重要である。

「土佐の教育改革」においても、開始直後の推進委員会では、生徒の不満が大きい校則問題について議論になることが多く、そして、学校行事や施設設備について議論になることが多かったが、学校の教育活動の中心である授業について推進委員会で議論している例は、きわめて少数であった。一方、実際に授業や教育課程について議論している学校（高校が多い）では、推進委員会でも活発に議論されるとともに、「授業改善検討委員会」といった組織を新たに設置し、生徒と教職員との間で具体的な意見交換をすすめていく事例も見られた（注2）。

本稿では、「土佐の教育改革」に学び、2015年度から生徒・保護者・教職員で構成する三者協議会を発足させたA高校の実践について、とくに授業についての議論をもとに、生徒の学校参加の意義と課題を検討していく（注3）。

2. 方 法

A高校は、2015年度より三者協議会を開始した。2015年度は1回の開催だったが、2016年度からは春・秋の年間2回の開催となり、2020年度までに計10回実施してきた（2020年度はコロナ禍により春の開催はなし）。ここでは、その記録（主な発言をメモした議事録）から、授業に関する生徒の発言を抽出し、検討していく。

3. 結 果

議事録をもとに授業に関する計10回の生徒の発言を、テキストマイニングの手法を用い分析した。テキストマイニングツールは、KH Corder (Ver.3) を用い、共起ネットワーク分析を行った。なお、計10回のうち、2015年度、2016年度第2回、2017年度第1回については、記述量が少ないため生成できなかったため分析から除いた。

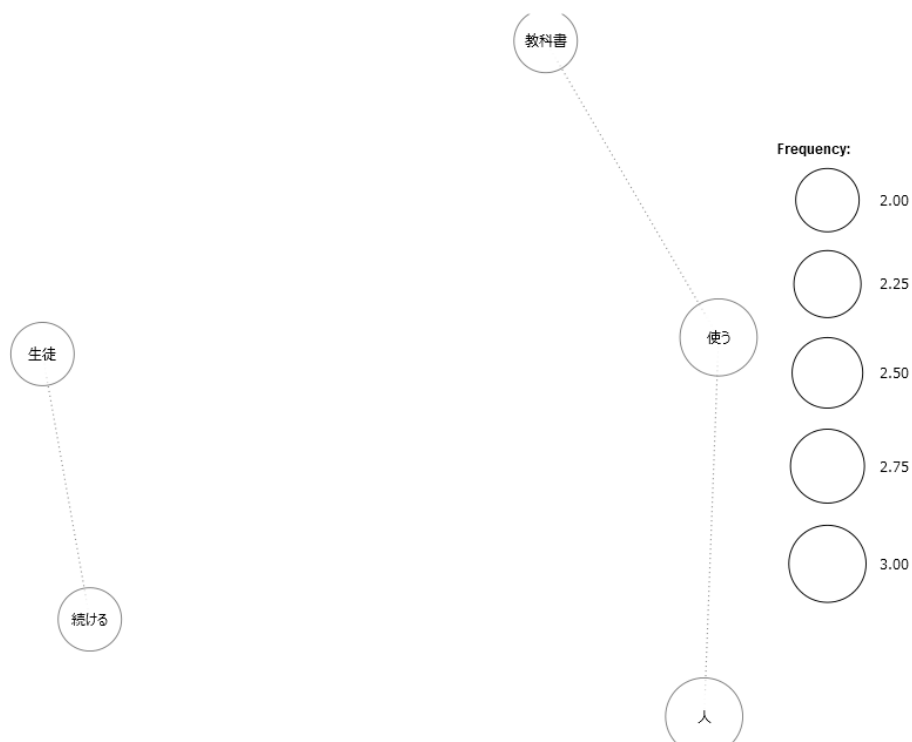


図1 2016年度第1回

2016年度第1回（図1）は、発言数が少なく、発言相互の関連もほとんど見られなかった。

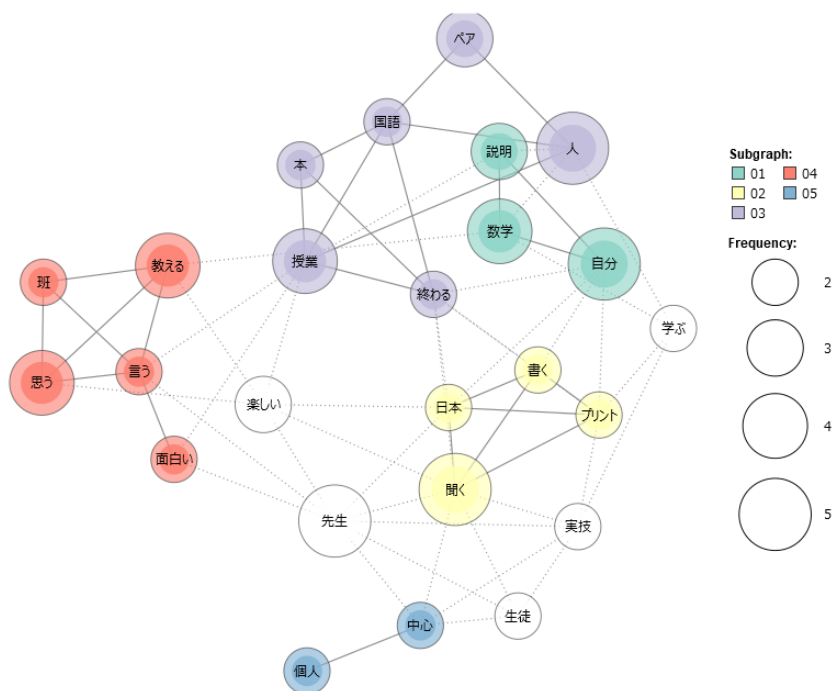


図2 2017年度第2回

2017年度第2回（図2）は、「思う、教える、言う、班」「聞く、書く、プリント」と

いった授業方法や、「人、ペア」「自分、数学、説明」といった授業と人間関係について着目したカテゴリーが見られた。

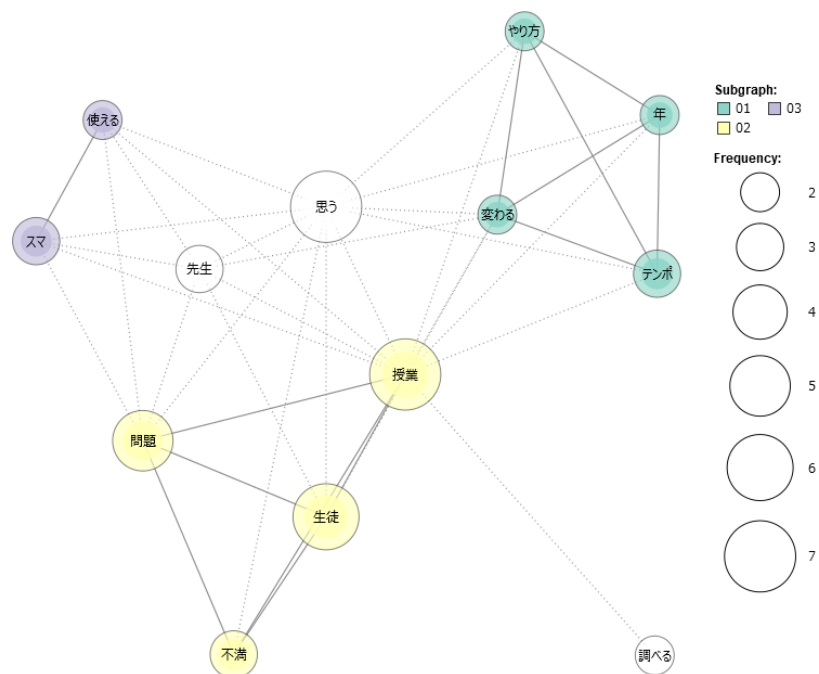


図3 2018年度第1回

2018年度第1回（図3）は、「授業、問題、生徒」といった授業の問題から不満、「スマホ（スマートフォン）、使える」「テンポ、変わる」といった授業方法についてのカテゴリーが見られた。

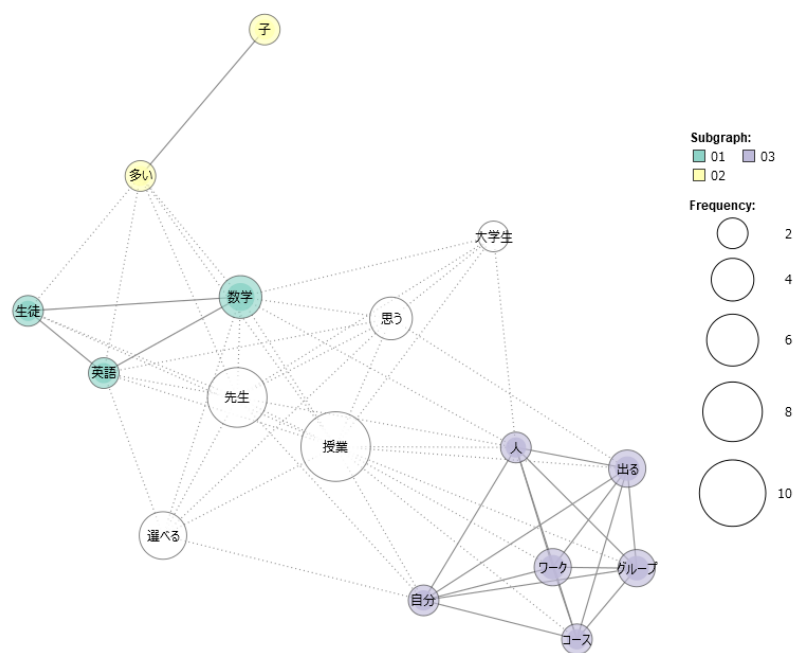


図4 2018年度第2回

2018年度第2回（図4）は、「グループ、ワーク、コース」といった授業編成や、「授業、先生、選べる」といった授業選択についてのカテゴリーが見られた。

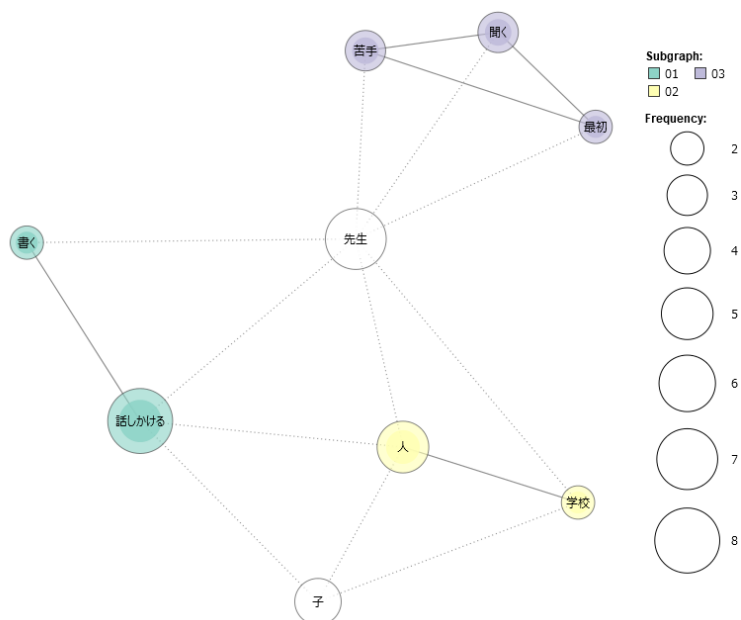


図5 2019年度第1回

2019年度第1回（図5）は、「話しかける、書く」「苦手、聞く」といったコミュニケーションなど、生徒どうしの関係性に関するカテゴリーが見られた。

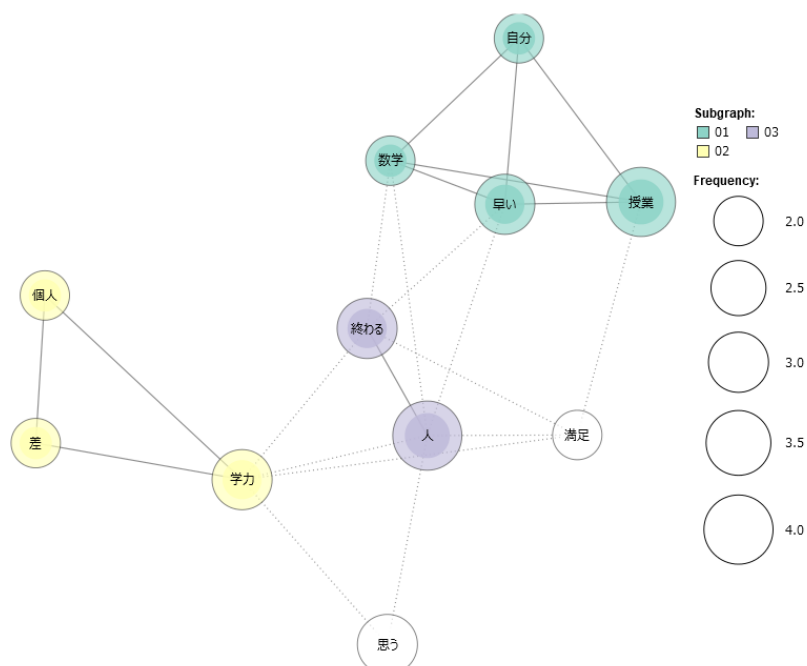


図6 2019年度第2回

2019年度第2回（図6）は、「学力、個人、差」といった学力差や、「授業、早い」といった授業方法についてのカテゴリーが見られた。

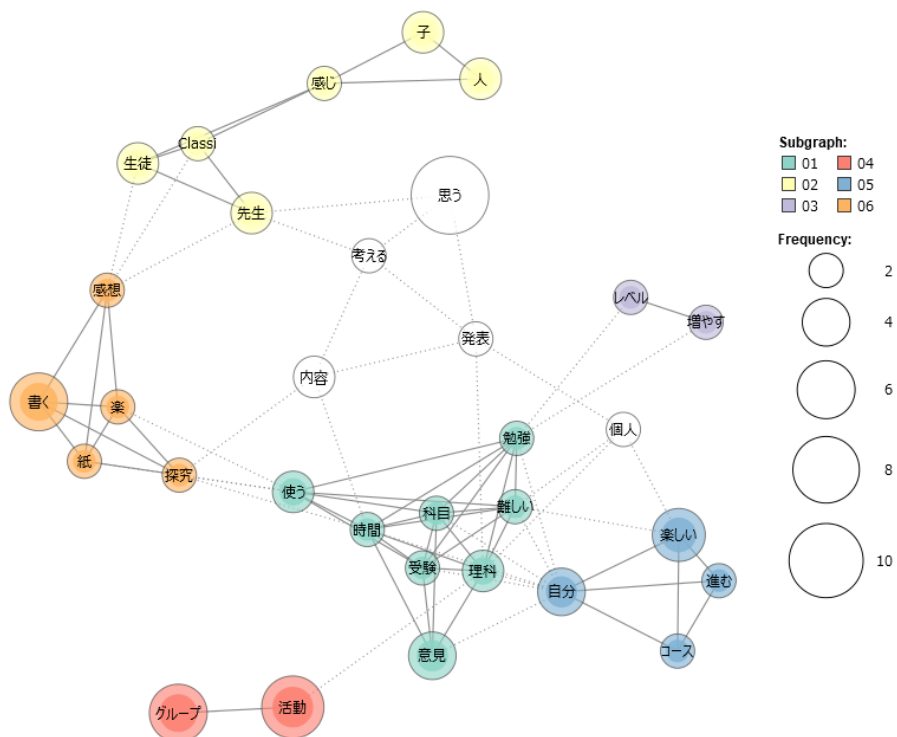


図7 2020年度第2回

2020年度第2回（図7）は、「書く、感想、楽、探究」や「グループ、活動」といった

授業活動や、「受験、科目」「レベル、増やす」といった科目の設置やレベルに関するカテゴリー、「自分、楽しい」など授業の楽しさについてなど、非常に多くのカテゴリーが見られた。

4. 考 察

以上、三者協議会における生徒の発言を分析した結果、回によって異なるものの、授業方法や活動、生徒どうしの関係性、授業のコースや選択、学力、さらには近年課題となっている探究に関する発言がカテゴリーとして見いだされ、授業についての多様な発言が生徒からなされていることが確認できた。今後は、主権者教育の重要性が指摘される今日（注4）、教育内容、さらには教育課程への生徒参加を展望した実践に発展させていくことが課題となるだろう。

（注）

- 1 浦野東洋一『開かれた学校づくり』同時代社、2003
- 2 藤田昌士「教育課程編成・授業づくりにおける生徒参加とその意義」日本教育方法学会編『子ども参加の学校と授業改革』図書文化、2002
- 3 藤田毅「子どもの学校参加に関する実践と課題」『日本人間関係学会第24回大会発表要旨集』、2016
- 4 宮下与兵衛『高校生の参加と共同による主権者教育』かもがわ出版、2016

自閉スペクトラム症（ASD）児の会話能力の促進 —タイプ・トークン比による「他者に伝わりやすい説明」の検討—

渡邊孝継 1) ・ 竹森亜美 2) ・ 坂本真季 2) ・ 和田恵 3)

・ 木下愛 3) ・ 荻野梨紗子 4) ・ 大石幸二 2)

(1)星美学園短期大学) (2)立教大学) (3)立教大学大学院現代心理学研究科)

(4)立教大学現代心理学部)

要 約：

本研究では、小学6年生の1名のASD男児を対象として、この男児の会話能力を促進するために「他者に伝わりやすい説明」を引き出す条件を分析することを目的とした。遠隔通信アプリ Zoom を用いて、対象児と会話を行う場面で研究を実施した。対象児と実験者が、①対象児が選好するゲームの話題に関する会話を行う条件と、②①に加え視覚的な資料の画面を共有した上で会話を行う条件、③②の条件に加え、対象児と6名の実験協力者にクイズを行い、発話機会を増やす条件の3つを設定し、比較した。その結果、やりとりの多寡を示すターンテイキングの回数（／分）は、条件②で高くなった。また、語彙の豊富さと会話の膨らみを反映するタイプ・トークン比は、条件②においてわずかに低く、条件③においてわずかに高くなった。以上のことから、視覚的な手がかりを用いることで、ターンテイキングの回数が増加し、意思伝達が円滑になる可能性があるものの、視覚的な手がかりやクイズを挿入するか否かは、「他者に伝わりやすい説明」を引き出す要因とならないことが明らかになった。

キーワード：自閉スペクトラム症，会話能力，異なり語数，タイプ・トークン比，
ターンテイキング

1. 目 的

自閉スペクトラム症（autism spectrum disorder；以下 ASD）児の困難さの1つに、①社会・コミュニケーションの障害があげられる¹⁾。この困難さは、いわゆる、日常場面での他者との会話の中で確認される。ASD 児の場合、知的能力が高かったとしても、他者の視点に立ち、他者の既知・未知の情報を検討しながらわかりやすく伝える、修飾語を用いたり具体例を示したりしながら詳細に伝達することが難しい、という特徴がある。そのため、ASD 児と他者がコミュニケーションする際に、伝達が上手くいかず、コミュニケーションが成立しにくい場合がある。このようなコミュニケーションの不成立が放置されれば、ASD 児の他者とのコミュニケーション企図は減弱し、同年代との仲間づくりに失敗し、会話の機会が失われてしまうだろう。その結果、会話能力が発達しづらくなることが懸念される。

以上のことを踏まえて、ASD 児の会話能力を促進する研究が行われ、一定の成果を挙げている²⁾³⁾⁴⁾⁵⁾。先行研究のうち、たとえば高橋（1997, 2005）は、ASD 児へ自然な文脈での子どもと大人との相互作用中で言葉を引き出すインリアル・アプローチ（INter-REActive-Learning：INREAL）を用いて ASD 児の会話能力への支援を行った⁴⁾⁵⁾。高橋（1997）は、トランスクリプトを用いて会話のプロセスを検討した⁴⁾。高橋（2005）は、発話内容の種類と伝達の成功率、伝達が他者に及ぼした効果の分析を行った⁵⁾。加藤・藤野・糸井・米田(2012)と加藤・藤野（2018）は、卓上で相互に会話をしながら物語を進めるロールプレイ（役割演技）ゲームであるテーブルトーク・ロールプレイングゲーム（TRPG）を用いて、ASD 児の利他的発話や会話の促進のための支援を行った²⁾³⁾。加藤（2017）は、ASD の発話数の推移を²⁾、加藤・藤野（2018）は、利他的発話の生起数の推移³⁾を検討した。

これらの先行研究では、何れも ASD 児の会話や発話に着目し、専ら支援技法の検討とその効果評価を行うことが目的とされていた。しかしながら、ASD 児の会話や発話が他者に伝わりやすいものとなるように、修飾語や具体例を用いた説明や、多様な言葉を用いた説明を引き出す条件を検討した研究は見当たらなかった。そのため本研究では、ASD 児の会話能力を促進するために、「他者に伝わりやすい説明」を引き出す条件を分析することを目的とした。

2. 方 法

2-1 対象児

対象児は、A 大学の臨床発達セッションに参加している小学 6 年生の男児 1 名であった。対象児は医療機関で自閉症スペクトラム障害（傾向）と診断されていた。また、臨床発達セッションに参加する際の主訴として、対象児の対人コミュニケーションや言語コミュニケーションの困難さが挙げられていた。本研究開始（コロナ禍に見舞われる）以前にアセスメントとして WISC-IV を実施していた。WISC-IV においては、生活年齢 9 歳 3 ヶ月時、FSIQ が 118、VCI が 127、PRI が 113、WMI が 109、PSI が 99 であった。言語能力が高く、合理的でわかりやすい説明を得ると行動・情緒が安定すること、手際よく正確に作業を行うことに失敗しやすいこと、活動の切り替えに一定の時間を要することといった特徴があった。また、言語能力が高い反面、主語と述語を対応させたり、修飾語を正確に用いて、相手にわかりやすく自分の考えを伝達することに苦労していた。そして、このことが学校の級友との関わりや担任教師の指示に対する遵守の難しさにも結びついていた。

2-2 場面設定と課題

本研究は、A 大学の臨床発達セッションの一場面として行った。コロナ禍であったため、遠隔通信アプリ Zoom を用いて、対象児と会話を行う場面で研究を実施した。この場面は、対象児と実験者、チャットに参加する 6 名の実験協力者によって構成された。対象児と実験者は、お互いの姿がパソコンのモニターに表示され、主に会話を行った。実験協力者はカメラをオフにしており、姿はパソコンのモニターに表示されていなかった。

毎回、対象児の選好のゲームについて、対象児と実験者が会話を行う課題を行った。

2-3 実験条件

本研究では課題を実施する際、①視覚的な資料の画面共有（Zoom の機能）を行わずに会話のみを行った条件（条件①）と、②視覚的な資料の画面共有を行った上で会話を行った条件（条件②）と、③②の条件に加え、対象児と実験協力者にクイズを行った条件（条件③）の 3 つの条件を検討した。視覚的な資料とは、本人の選好のゲームに関する画像データを Power Point（Microsoft 社）に貼り付けたものであった。

2-4 手続き

本研究は、3 つの条件間で従属変数（従属変数は後述する）を比較した。

課題の基本的な手続きは以下の通りであった。まず、対象児が選好するゲームの名前と、そのゲームの話題に関する会話を行うことを、あらかじめ実験者が伝えた。次に、対象児

が選好するゲームの話を自ら始めた場合に、実験者はこの対象児の話について、相づちを打ちながら傾聴した。一方、対象児が選好するゲームの話を自発しなかった場合は、実験者が対象児へ質問を行うようにした。何れの場合（自発発話した場合、質問応答した場合）とも、対象児の会話に実験者は、肯定的なフィードバックを行った。そして、上記の手続きを 10 分程度繰り返した。

条件①では、基本的な手続きのみ行った。また、条件②では、本人が選好するゲームに関する画像データを Power Point に示しながら条件①と同じ基本的な手続きを行った。さらに、条件③では、②に加え、本人が選好するゲームに関するクイズを行った。このクイズに対して対象児は口頭で回答を行い、実験協力者はチャットで回答を行った。その後、実験協力者はクイズの正答をフィードバックした。なお、条件①、条件②、条件③は、それぞれ 1 回実施した。

2 - 5 独立変数と従属変数

独立変数は、実験条件において設定した条件①、条件②、条件③であった。

従属変数は、対象児の話した文字数とその割合、対象児と実験者の話した文字数とその割合、ターンテイキングの回数、対象児の話した単語数、対象児の話した異なり語数、タイプ・トークン比（Type / Token Ratio）とした。異なり語数とタイプ・トークン比は、柏木（2005）を参考にした。異なり語数とは、一度出現した単語はカウントせずに算出した単語の数である。出現した総語数から、2 回以上出現した単語を差し引いて算出できる。タイプ・トークン比は、異なり語数を総語数で除し、その商を算出する比率である。修飾語や具体例を用いて、多様な説明が可能になると、異なり語数が増えるため、タイプ・トークン比が高くなる。そのため、タイプ・トークン比を用いることで、ASD 児の他者に伝わりやすい説明を数量的に検討した。

2 - 6 データ分析の方法

日本語形態素解析システム茶釜 Version2 を参考に、単語を最小単位に区切り、単語数と異なり語数をカウントした。タイプ・トークン比は、異なり語数を総語数で割り、算出した。また、対象児の話した文字数、対象児と実験者の話した文字数は、総文字数を所要秒数で除し、60 を乗じて、1 分あたりの文字数を算出した。ターンテイキングの回数も、同様に総回数を所要秒数で除し、60 を乗じて、1 分間の回数を算出した。また、対象児の話した文字数は、対象児と実験者の話した総文字数で除し、100 を乗じて割合を算出した。

そして、これらの算出したデータを条件間で比較・検討した。

3. 倫理的配慮

対象児の保護者には、A 大学の臨床発達セッションを開始する際の参加希望および主訴アンケートと実験者からの口頭説明によって、研究活動や論文作成などへの協力の承諾を書面にて得ていた。同時に、A 大学の研究倫理委員会の審査を受け、研究計画とその実行に関する承認を得た。

4. 結 果

表 1 対象児の従属変数の集計結果

項目	条件①	条件②	条件③	単位
課題の実施時間	713	923	655	秒
対象児の話した文字数	1273	896	569	文字
対象児と実験者の話した文字数	3049	3501	2397	文字
ターンテイキングの回数	89	166	88	回
1分あたりの本人の話した文字数	107.1	58.2	52.1	文字
1分あたりの対象児と実験者の話した文字数	256.6	227.6	219.6	文字
対象児の話した文字数の割合	41.8	25.6	23.7	%
1分あたりの話者の交代回数	7.5	10.8	8.1	回
対象児の話した単語数	416	320	225	個
対象児の話した異なり語数	345	262	191	個
タイプ・トークン比	0.83	0.82	0.85	

対象児の従属変数の集計結果を表 1 に示した。課題の実施時間は、①が 713 秒、②が 923 秒、③が 655 秒であった。対象児の話した文字数は、①が 1273 文字、②が 896 文字、③が 569 文字であった。対象児と実験者の話した文字数は、①が 3049 文字、②が 3501 文字、③が 2397 文字であった。ターンテイキングの回数は、①が 89 回、②が 166 回、③が 88 回であった。1 分あたりの本人の話した文字数は、①が 107.1 文字、②が 58.2 文字、③が 52.1 文字であった。1 分あたりの対象児と実験者の話した文字数は、①が 256.6 文字、②が 227.6 文字、③が 219.6 文字であった。対象児の話した文字数の割合は、①が 41.8%、②が 25.6%、③が 23.7%であった。1 分あたりのターンテイキングの回数は、①が 7.5 回、②が 10.8 回、③が 8.1 回であった。対象児の話した単語数

は、①が 416 個、②が 320 個、③が 225 個であった。対象児の話した異なり語数は、①が 345 個、②が 262 個、③が 191 個であった。タイプ・トークン比は、①が 0.83、②が 0.82、③が 0.85 であった。

5. 考 察

本研究は、対象児の選好のゲームについて、Zoom を用いて 3 つの条件で対象児と実験者が会話を行う課題を行った結果、すべての条件において、タイプ・トークン比の差はわずかであることが明らかになった。条件③のタイプ・トークン比はわずかに高く、条件②がわずかに低いことから、対象児と実験協力者にクイズを行うと、タイプ・トークン比が高くなる可能性があることが示唆された。条件③ではクイズで 6 名の実験協力者が回答を行っているため、対象児のコメントする刺激が増えた結果、表出される単語の種類が増え、タイプ・トークン比が上昇したと推察された。反対に、条件②のタイプ・トークン比よりも、条件①のタイプ・トークン比の方がわずかに高いことから、画像データを用いることで、タイプ・トークン比が減少する可能性があることが指摘された。条件②で視覚的な手がかりである画像データに注目した結果、画像に関連した単語が増え（同じ単語が繰り返され）、タイプ・トークン比が減少したと推察された。

いっぽう、1 分間あたりのターンテイキングの回数は、条件②が高かった。このことから、会話時に視覚的な手がかりである画像を用いることで、やり取りの回数が増加することが明らかになった。条件①と比べて自発発話数が少なかったものの、ターンテイキング数の値が高くなっていたことから、画像の使用によって会話の話題が明確になるために、対象児と実験者の双方が意思伝達をしやすくなったと考えられた。

条件③において、タイプ・トークン比が高くなったものの、条件①、条件②と大きな変化が見られなかった理由として、すべての条件に含まれている「対象児の選好のゲームを題材として扱う」という条件として特設しなかった変数が大きな影響を与えていると考えられた。本研究では、対象児の動機付けを高めるという臨床的な側面から、すべての条件において対象児の選好のゲームを題材とした。この変数がない条件を設定していたならば、タイプ・トークン比に大きな変化が見られたと推察された。

以上のことから、視覚的な手がかりを用いることで、ターンテイキングの回数が増加し、意思伝達が円滑になるが、視覚的な手がかりの内容のバラエティやクイズの有無は、扱わ

れる情報を統制するために、用いられる語彙の豊富さを左右することが推察された。以上のことから、「他者に伝わりやすい説明」を引き出すためには、（１）まず、対象児の選好を考慮して自発発話が生じやすい設定を工夫すること、（２）また、画像など視覚的な手がかりを補助的に用いてターンテイキングを促進すること、（３）そして、用いる画像に様々な要素を（段階的に）埋め込んで多様な語り（用いることができる語彙の豊富さ）を引き出す工夫を行うこと、（４）さらに、必要に応じて会話に参入する大人の語彙選択・使用にも留意することが必要になる可能性が示唆された。今後、これら必要な条件を系統的に操作することで、引き続き ASD 児における「他者に伝わりやすい」説明を促すことを検討していく必要がある。あわせて、今後は研究協力者の応答の分析も行う予定である。

（付記）

本研究の実施にあたり科学研究費助成事業（JSPS）若手研究 19K14458（研究代表者：渡邊孝継）の助成を受けた。記して謝意を表す。

【引用文献】

- 1) American Psychiatric Association. (2013). Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders: Fifth Edition : DSM-5. Washington D.C : American Psychiatric Association.
- 2) 加藤浩平・藤野博・糸井岳史・米田衆介(2012).高機能自閉症スペクトラム児の小集団におけるコミュニケーション支援—テーブルトークロールプレイングゲーム(TRPG)の有効性について—.コミュニケーション障害学,29,9-17.
- 3) 加藤浩平・藤野博(2018). テーブルトークロールプレイングゲーム(TRPG)による自閉スペクトラム症(ASD)児の「利他的発話」の促進.東京学芸大学紀要,69,277-284.
- 4) 高橋和子(1997). 高機能自閉症児の会話能力を育てる試み—応答能力から調整能力をめざして—特殊教育学研究, 34, 99-108.
- 5) 高橋和子(2005). 高機能広汎性発達障害児集団でのコミュニケーション・ソーシャルスキル支援の試み—語用論的視点からのアプローチ—.教育心理学年報,44,147-155.

【参考文献】

- ・ 柏木哲也（2005）．自由英作文における学習者コーパスの文章の種類別品詞分析から得られる教育的示唆．STEP BULLETIN,17,33-47.

第三者が保育所を利用する保護者の相談アクセスに及ぼす影響

竹下徹（徳山大学）

牛島豊広（筑紫女学園大学）

要 約：

本研究は、保護者が保育所の相談窓口にアクセスする際に、「第三者」が相談アクセスに及ぼす具体的影響を明らかにし、それを踏まえることで、保護者の相談アクセス向上につなげるための保育所の支援方策について考察することを目的にした研究である。A 県内の認可保育園を利用する保護者を対象に、保育所への相談内容や相談につながるに至った第三者の存在の有無、第三者が相談のきっかけにもたらした具体的な影響等について自由記述形式により回答を求めた。テキストマイニングの手法を用いて自由記述の内容を分析した結果、第三者が保護者の相談アクセスに及ぼす具体的影響については「相談に対する安心感」「保育所に相談することへの保護者の価値認識」「子ども理解を深められる期待感」といった 3 つの影響が提起された。こうした第三者の影響を踏まえ、保護者の相談アクセスが向上していくための保育所側の支援方策としては、第三者が保育所への相談を躊躇する保護者に遭遇した際に、第三者から保育所の相談支援に関する情報が保護者側に適切に提供されるような情報提供支援が必要となってくる。また、保護者に関与する第三者のポジティブな姿勢や態度を形成する保育所の支援も重要になることが示唆された。

キーワード： 相談アクセス 第三者 子育て支援 ソーシャルワーク 保育所

1. 目 的

厚生労働省（2015）が公表した『人口減少社会に関する意識調査』では子育てを担う保護者の約 7 割が子育て不安や負担を抱えているといった実態が明らかにされている（注 1）。一方で、河村ら（2013）によると、保護者にとって身近な子育ての相談施設である保

育所がその相談先として選択される割合は総じて低いという調査結果（注 2）が示されている。

一連の状況を踏まえ、本研究は現代の子育て家庭が子育て不安や負担を抱え込みやすい傾向にあるものの、身近な子育て相談先のひとつである保育所側に保護者が相談する機会は低く抑えられているという問題に関心を寄せ、保護者側からみて保育所への相談アクセスをいかに高めていくことができるかという研究に取り組むものである。とりわけ、保護者が保育所の相談窓口にアクセスする際に、「第三者」が相談アクセスに及ぼす具体的影響を探り、それを踏まえることで、保護者の相談アクセス向上につなげるための保育所の支援方策について考察することを研究目的に設定する。

2.方 法

2-1.調査対象

調査対象は、A 県内の 8 ケ所の認可保育園を利用している保護者 618 名を対象とした。調査は留置法による自記式質問紙（「保育所への相談のしやすさに関する調査」）を用いて、基本属性（性別、年齢、保育所を利する子どもの人数、同居家族の構成、就業形態）、保育所への相談内容や相談につながるに至った第三者の存在の有無、第三者が相談のきっかけにもたらした具体的な影響等について自由記述形式により回答を求めた。なお、アンケート調査の同意は調査票の回答をもって同意したとみなした。

2-2.調査期間

2020 年 8 月 24 日から 2020 年 9 月 4 日まで

2-3.分析の方法

アンケート結果から得られた自由記述の内容については、テキストマイニングの手法を用いて分析を行った。ソフトは計量テキスト分析システムである KH_Coder3 を活用した。KH_Coder3 を採用した理由については、テキストデータを単語や句に分節し、言葉の出現回数や単語間の相関関係を確認することができ、語の選択をする分析者や判定者の恣意的な解釈を極力排除し結果を得られると判断したためである。

3.倫理的配慮

調査対象者には、調査の実施前に本研究の背景、目的、方法、実施期間、研究責任者へ

の連絡方法等について文書を活用し、説明をおこなった。

また、アンケート調査は無記名で、個人を特定する調査項目はなく回答者の匿名性は担保されること、研究目的以外には使用しないこと、さらに研究成果の公表についても回答者個人を特定し得る情報の公表は一切ない点を説明した。本研究は熊本学園大学「人を対象とする研究」に関する倫理委員会で承認を受け実施した。

4.結 果

分析については、テキストマイニングの手法に知見の深い研究者2名からエキスパートレビューを受け、可能な限り分析の妥当性に努めた。

郵送した618部のうち返答数は402部で、返答率は65.0%であった。このうち自由回答の欄が全て空白であった51部は分析対象外とした。したがって、本研究においては351部を分析対象とした。得られた回答は、テキストデータ化し、回答内容の出現頻度の算出、頻出後を用いた共起関係を円や線で表したネットワークを書く共起ネットワーク分析による分析、語と語の結びつきを探るために階層的クラスター分析を行った。

4-1.回答者の基本属性

「性別」は、男性18（5.1%）、女性333（94.9%）であった。「年齢」は、20歳以上～30歳未満が58（16.5%）、30歳以上～40歳未満が222（63.2%）、40歳以上が71（20.2%）であった。「当該保育所の子どもの利用人数」は1人244（69.5%）、2人94（26.8%）、3人11（3.1%）、4人以上2（0.6%）であった。「家族構成」は、回答者と子どものみが22人（6.3%）、夫婦と子どものみが265人（75.5%）、その他64人（18.2%）であった。

次に、「就業形態」については、正社員165人（47.0%）、派遣労働者2人（0.6%）、契約社員17人（4.8%）、パートタイム労働者117人（33.3%）、その他50人（14.2%）であった。なお、これらに示した割合である%は小数点第1位を四捨五入しているため100%にならないことがある。

4-2.保育所への相談につながった第三者と影響の有無

「保育所への相談につながったのは、第三者の影響があったか」という設問について、「有」とした回答者が52人で14.8%であった。また、第三者（影響を受けた相手）については、保育者が16人、主任（保育士）が1人、給食の先生が1人、園長が3人、子ども7人、自分の子ども以外の身内が10人、保育所外以外の関係機関が5人（役場が1人、医師が1人、

保健師が1人、保健センターが1人、児童発達支援事業所が1人）、友人・同僚が5人であった。なお、文脈を十分に考慮しながら、類似語については「担任」「先生」「先生方」「保育士」「他たくさんの先生」「保育園側」「園側」「保育所すべての方」「他の保育士」「担当の保育士」を「保育者」に置き換えをおこなった。

4-3. 第三者が相談アクセスに及ぼす具体的影響

保育所への相談につながった第三者からどのような影響があったのかという設問についての分析結果を示す。分析対象である52部のデータを基に前処理をおこなったところ、総抽出語（使用）は1,131（429）語、異なり語数（使用）307（210）語であった。テキスト化の過程では、文脈を十分に考慮し、類似語の置き換えを踏まえ、表記揺れの吸収の処理を行い、「子供」「子」「本人」を「子ども」、「園」を「保育園」、「園長先生」を「園長」、「先生」「保育士」「先生方」を「保育者」とした。これらの処理を終えて、再度形態素に分析した結果、総抽出語（使用）は1,121（422）語、異なり語数（使用）301（205）語であった。

出現数の頻出語上位には「相談」「子ども」「保育園」「保育者」「言う」「園長」「聞く」「話す」を確認した。

共起ネットワーク分析（最小出現数2、最小文章数1）では「保育者」を中心として「変わる」「アドバイス」「作る」、そして「見る」を中心に「良い」といった言葉の結びつきを確認した。

頻出語（最小出現数2、最小文章数1）の語と語の結びつきを探るために、階層的クラスター分析を行ったところ、7つのクラスターに分類された。

クラスター1は「話す」「アドバイス」「聞く」「時間」「作る」「園長」「変わる」「先輩」「接す」の単語からなり、原文を確認すると、【送迎の際いつも声をかけてくれるので。相談しやすい環境を作ってくれていると感じます。他の保護者が相談している姿をみかけたこともあり、相談していいんだと思いました。】といった内容がみられ、クラスター名は「相談気運の醸成」とした。

クラスター2は「考える」「感じる」「アトピー」「出る」の単語からなり、原文を確認すると、【「アトピーがひどくなると、とびひあつかいにします。」顔にアトピーが出ており、本人はかいたりしてはならず、赤くなっただけのもの、しるが出たりしていなかったのかかる肌荒れのようなものと感じていたのですが、とびひでもないのにと衝撃を

受けました。が、他者の見かたについて考える良いきっかけでもありました。】といった内容がみられ、クラスター名は「疾病・発達に対する考え」とした。

クラスター3は「療育」「詳しい」「状況」「見る」の単語でなり、原文を確認すると【園での生活状況や療育の方に子供の様子を見に行ってもらうことで子供の状況がより詳しく分かるようになった】といった内容がみられ、クラスター名は「療育の方針」とした。

クラスター4は「トラブル」「対応」「言う」「良い」の単語からなり、原文を確認すると、【子供同士だけど、しっかり「何について」「どうしてトラブルになったか?」「トラブル後の仲なごりの方法は?」「先生や周りの対応は?」と色んな面からみた方が良いと言われたから。】といった内容がみられ、クラスター名は「困り事に対する対応策の広がり」とした。

クラスター5は「様子」「伝える」「言葉」「直接」「子ども」「保育者」「保育園」「相談」【園での子の様子をしっかりと伝えてくれ、なおかつ保育士としての見解も示してくれた時に相談したいと思えた。先生方から、直接「何でも相談して下さい。ぐちでも構いませんよ」などの言葉をもらった時。】といった内容がみられ、クラスター名は「園生活の把握」とした。

クラスター6は「噛む」「爪」の単語からなり、原文を確認すると【園で過ごす中で爪噛みの報告があり、家庭でも爪噛みがある等、相談へつながった。】といった内容がみられ、クラスター名は「気になる子どもの行動に関する情報」とした。

最後のクラスター7では、「少し」「思う」「他」「安心」「行ける」「機会」「面談」「声」「話」「親身」「保育」「易い」の単語からなり、原文を確認すると【話しやすさ、親身になってくれる。】といった内容がみられ、クラスター名は「相談できる安心感」とした。

5. 考 察

5-1. 第三者が保護者の相談アクセスに及ぼす影響についての考察

分析結果を踏まえ、第三者が保護者の相談アクセスに及ぼす具体的影響について考察を加える。まず階層的クラスター分析によって抽出されたクラスター1の「相談気運の醸成」とクラスター7の「相談できる安心感」という結果を踏まえると、保護者の相談への安心感に及ぼす影響が考えられる。第三者の関わりによって、保護者が安心して保育所に相談で

きるといった考えになっていくと相談の気運は上昇していくと推察される。クラスター1を構成する原文では、「他の保護者が相談している姿をみかけたこともあり、相談していいんだと思いました。」という原文が確認された。すなわち、保護者の中には保育所に何をどこまで相談してよいものなのか、その判断に迷いが生じ、不安を抱え込むことによって保育所への相談が後ろ向きになってしまうと考えられる。またクラスター7の原文には「話しやすさ、親身になってくれる。」「日頃から優しく接してくれたり、家族の体調を心配してくれて安心出来たので相談につながった。」とあり、日ごろより保育者が親しみやすさや相談しやすい雰囲気醸成されることで、相談への安心感が生みだされと考えられる。

次に保育所に相談することへの保護者の価値認識に及ぼす影響を提起することができる。これについては第三者の働きかけによって、保育所への相談がわが子の健やかな成長にとって有益であると保護者が判断した場合に、相談アクセスは強まると考えられる。クラスター2は「疾病・発達に対する考え」、クラスター3は「療育の方針」、そしてクラスター4は「困り事に対する対応策の広がり」が抽出された。クラスター2「疾病・発達に対する考え」を構成する原文では、子どもの発達が気になる保護者の「・・・1人で考え、悩んでいたため、まずは園に相談することもいいのではとアドバイスをもらった。」という内容が確認され、保護者が抱えている子育ての悩みが解決に向かって前進するという期待感が高まったことで相談につながったと考えられる。またクラスター3の「療育の方針」を構成する原文では「療育先や学校選択に有意義なものとしてつながった」となっていたことから、子どもの健やかな成長に向け、子どもにより適した療育の進め方につながる情報を入手できるという考え方に変容したことで相談に結びついていると推察される。さらに、クラスター4の「困り事に対する対応策の広がり」では、保護者が日々の子育てをおこなう中で遭遇する様々なトラブルをめぐって、第三者からの関わりを受けることによって解決のための有効な手立てが見つかるといった期待感が高まることによって、相談アクセスが強まったと考えられる。

そして最後に、クラスター5「子どもの園生活に関する把握」とクラスター6「子どもの気になる行動に関する情報」から、子ども理解を深められる期待感への影響が挙げられる。これは第三者による相談の勧めによって保護者がわが子の理解を深められるといった期待感に影響を及ぼした結果、相談につながりやすいということを示唆するものである。クラ

スター5の「子どもの園生活に関する把握」を構成する原文では【子供同士だけど、しっかり「何について」「どうしてトラブルになったか?」「トラブル後の仲なおりの方法は?」「先生や周りの対応は?」と色んな面からみた方が良いと言われたから。】があった。これは第三者からのアドバイスが起点となり、園で起こっている子どもの詳細な情報を得ることができ、その結果、わが子へのフォローや関わりへの道筋が立ったと推察される。さらにクラスター6を構成する原文には【園で過ごす中で爪噛みの報告があり、家庭でも爪噛みがある等、相談へつながった。】が確認された。保護者が普段の家庭生活の中で気になっていた子どもの行動について、これも第三者が起点となり保育所に相談することで、家庭では得られない子どもの育ちに関する情報を入手できるといった期待感に影響を及ぼしたため相談に至ったと考えられる。

5-2.保護者の相談アクセスを高めるための保育所の支援方策

ここからは第三者が保護者の相談アクセスに及ぼす影響を踏まえ、保護者が相談アクセスを強めていくための保育所側の具体的な支援方策について検討をおこなう。こうした検討を進めていく前に、本論において第三者をどのように捉えるのかという点を提示しておく。本論では、あくまで相談援助における関係性を「保護者」対「保育者」という個人－個人の関係でみる枠組みとして設定している。したがって調査デザインも当然ながら保護者の相談アクセスに及ぼす第三者の影響を尋ねる設問では、直接的に相談の受け手となる保育者以外の者を第三者とみなす設計とした。

第三者に対する捉え方を確認したうえで、保護者が保育所に相談アクセスを強めていくための保育所側の支援方策の検討について議論に差し戻す。第三者が保護者の相談アクセスに及ぼす影響についての分析結果を踏まえると、保育所で実質的に対応できる保護者支援に係る情報を第三者に提供できるかといった点が保護者の相談アクセスを強める鍵となる。これについては、前述の通り、第三者が保護者の相談アクセスに及ぼす影響のひとつには保護者の相談に対する安心感に与える影響が挙げられた。つまり、第三者が相談者である保護者に安心感を持たせる働きかけがみられた際に保育所への相談アクセスは高まる可能性があることを示唆するものである。そもそも保護者は保育所に何をどこまで相談してよいのか、その判断がつかず不安を抱え込むために相談が遠のく。一方で、保育所側が実際に自園で対応できる相談内容や範囲といった支援情報を保護者側に届けられることができれば保護者は相談への安心感をおぼえ、相談アクセスは高まると推察される。こうし

た情報提供の手段は、相談の受け手となる保育者から直接、保護者に渡されるというより、第三者を介し保護者に提供される方がその効果には期待が持てるということになる。仮に、この第三者について直接の相談の受け手とならない保育者が担うのであれば、あらかじめ保育所としてどのような相談を、またどこまで対応するかといった具体的な情報を保育者同士で共有しあう機会を設定しておくことが重要となる。その一方で、第三者を相談者ではない別の保護者が担うといったケースでは、保育所が子どもへの「保育」のみならず、保護者に対する相談支援機能をもつ施設であるという情報をあらかじめ広く保護者に発信し、保護者同士で相談のすすめが行き交う状態を意図的に生み出すことが重要となる。

また、第三者による保護者への関わり方、すなわち保護者に関わる際の第三者のポジティブな姿勢や態度の形成にあたって保育所がどれほどサポーターティブに関われるかという点も保護者の相談アクセスに大きく左右すると考えられる。クラスター2の「疾病・発達に対する考え」、クラスター3の「療育の方針」、クラスター4の「困り事に対する対応策の広がり」から、第三者が保護者に与える影響には、子どもの健やかな成長を育む上で保育所に相談することへの価値認識への影響が挙げられた。これらのクラスターを構成する「・1人で考え、悩んでいたため、まずは園に相談することでもいいのではとアドバイスをもらった」や「療育先や学校選択に有意義なものとしてつながった」といった原文に共通する特徴とは、第三者から保護者に対し、保護者の抱える問題が解決へ向かって前進するポジティブな関わりが行われているという点にある。したがって、ポジティブな言葉かけをもって第三者から保護者に働きかけがおこなわれると、保護者の相談アクセスは強まる可能性が示唆される。

注

1 厚生労働省『人口減少社会に関する意識調査』（平成27年10月27日）

https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/001_1.pdf（2020年12月2日閲覧）

2 河村裕次・鍋田耕作・高橋淳一郎「保育所における保護者への子育て支援についての一考察」『日本文理大学紀要』第41巻第1号、2013年、5頁。

幼稚園における遊びと友達との関係性

原子 純（久留米大学）

要約

日本での就学前教育では、幼児の多くが幼稚園や保育所等での集団生活を経験している。幼稚園は、制度的には満三歳から入園することになり、家族やそれまでの小さな社会集団を超えて、多くの同年代の子どもたちや大人と生活を共にすることになる。幼稚園に入園することはたくさんの子どもの出会い、人間関係を築いていくことにもなる。そこで本研究では、幼稚園での活動を通して幼児がどのように友達との関係性を形成していくのかを参与観察から考察した。

キーワード： 幼児教育、幼稚園、集団生活、遊び、友達

1. 目 的

平成 30 年 2 月に公示された『幼稚園教育要領解説』の第 1 章総説 第 1 節 幼稚園教育の基本、3 幼稚園教育の基本に関連して重視する事項(1)幼児期にふさわしい生活の展開③には、「幼児期には、幼児は自分以外の幼児の存在に気付き、友達と遊びたいという気持ちが高まり、友達との関わりが盛んになる。相互に関わることを通して、幼児は自己の存在感を確認し、自己と他者の違いに気付き、他者への思いやりを深め、集団への参加意識を高め、自律性を身に付けていく。このように、幼児期には社会性が著しく発達していく時期であり、友達との関わりの中で、幼児は相互に刺激し合い、様々なものや事柄に対する興味や関心を深め、それらに関わる意欲を高めていく。それゆえ、幼稚園生活では、幼児が友達と十分に関わって展開する生活を大切にすることが重要である。」と明記されている。同（2）遊びを通しての総合的な指導 ①幼児期における遊びでは、「友達と共有したり、協力したりすることによって行っていく。さらに、遊びを通じて友達との関わりが

深まってくるにつれて、ときには自分の思いや考えを意識して表現し、相手に伝えたり、互いの考えを出し合ったりするようになっていく。」とある。このように幼稚園での遊びは、友達との関りが大切であると考えられる。

そこで本研究では、幼稚園での活動を通して幼児がどのように友達との関係性を形成しているのかを参与観察調査をし、幼稚園における遊びと友達との関係性を明らかにすることを目的とする。

2. 方 法

調査対象幼稚園の保育時間である、8時から14時に観察者がビデオカメラを用いて「好きな遊びの時間」の観察をした。観察者がビデオカメラを持ち、参与観察を行った。また、観察後に担当教諭との保育カンファレンスにより、対象クラスの実態について検証した。なお、幼稚園での友達との関係性に着目することから、対象児は3歳児と4歳児とし、5月に週2回計8回の調査を実施した。

3. 倫理的配慮

調査実施に際して、調査対象園の教職員に了承を得るとともに、保護者に対して園便りをとおして調査について文書で周知した。

4. 結 果

調査園における幼児が遊び場面における他児と関わりでは、新学期から1カ月程の5月では以下の5内容であった。

(1) 3歳児

担任の話では入園当初は、あまり自分から友だちと関わる姿は見られなかったが、自分から話しかけたり、遊びに誘ったりする姿が見られるようになった。徐々に周りにはいる他児と遊んだり、違う遊びをしたりする姿が見られるようになった。

① 他児への興味

他児が発言した言葉や注目している場所などに興味を示し、同じ言動をする場面が見られた。一緒に探していたわけではないが、他児が観察者に向けて発した「虫いたんだよ」という発言に対し、近くにいた他児が「いっぱい虫いたんだよ、さっき」と同じ言葉を反

復して伝えるエピソードなど、自分以外の他児に興味をもっている様子が見られるようになった。

② 平行遊び

友だちと一緒にいるものの、会話はなく、友だちとの間に同じものへの興味があるため、遊びが成り立っている様子が見られた。

③ 連合遊び

「隠れる」「追いかける」「押す」などのように単純な体の動きを真似し合い、それが遊びへとつながる姿が見られた。他児と連合遊びをしている場面では、子ども同士の笑顔が見られ、遊びを心から楽しんでいることが伝わってくる場面があった。

④ 不成立

1 人が発した言葉に対して、相手の友だちが何も答えなかったり、聞きたいこととは違う返答が返ってくるなどして、戸惑ったり、表情が暗くなったりする子どもの姿が見られた。特に、保育者がいない場面での遊びに関して、このようなエピソードが多く見られた。

⑤ 自分から

自分から他児に誘いかけたり、集団の子どもたちに対して子どもが提案をしたりする姿が見られるようになった。誘いかけに対して、相手が応答する場面があったが、提案に関しては誰からも返答がなく、そのことを本人が気にしていない様子が見られた。

(2) 4 歳児

① ままごと遊び

ままごと遊びの延長として、保育室にいる子どもたちに向けて大きな声でセリフを言う場面や、他児と一緒に同じものを製作したり、それを用いて遊んで笑い合ったりする場面が多く見られた。

② 自己の思いを伝える

4 歳児は、3 歳児から幼稚園生活をしている子（3 年保育）と 4 歳児になってから幼稚園に入園した子（2 年保育）のクラス編成である。子どもたちは、自分の思いを友達や担任に伝える場面が多く見られるようになり、友だちとのいざこざや自己主張する場面も多く見られた。合同での遊びの場面において、会話がうまく成立していない様子や、子どもからの働きかけに対して新入園児（2 年保育）の子が返答せず、遊びが終わってしまうなどの様子が見られた。

5. 考 察

3 歳児では、友だちと一緒に遊んだり、笑いあったりする場面を観察することができた。しかし、子どもが関わる他児には偏りが見られ、 特定の子との関わりが多かった。 保育者とのカンファレンスから子ども間の関係性は月齢差があることも考えられるが、遊び方について一方的に A 児が B 児を誘う場面や、 A 児の問いかけに対し、B 児の反応がなく表情が曇ってしまうなどの会話の不成立も分かった。B 児以外の他児との関わりも何度か見られたが、近くにいて同じものを見ている場面や、共通のイメージを通して遊びが成立していることが多かった。このこと から、3 歳児の仲間意識の形成の視点において、「共通性」が大切であると考えられる。活動の中では 5 月ということもあってか特に多かったのは、「虫への興味」である。A 児とそれまであまり関わりが見られなかった C 児と D 児が虫をきっかけとして、一緒に探す姿や退治しようとする姿が見られた。遊びの場面では、「追いかけること」や「隠れること」などのような単純な身体の動かし方を一緒にすることを「共通性」として捉えることができ、そこに楽しさが生まれ、遊びが盛り上がっているのだと考える。

4 歳児では、子ども同士が保育室にいる子どもたちに対して発言する場面や、言葉がなくても遊びが成立している場面が見られた。ままごとコーナーでの遊びの場面では、役に入り込んで、他児もその遊びに誘おうとする子ども同士の主体的な関わりがあった。遊びに集中し、自分の世界を広げていくことで他児との関わりの機会が増えていくのであろう。そのため、まずは子どもが心から遊びを楽しむことができるような環境を整える必要があると考える。環境の 1 つとして、カレーの空き箱やプリンのカップのようなりサイクル材が、子どもの遊びのイメージをより現実に近いものとしていると考えられる。4 歳児の友だちとの関わりに関する好きな遊びでは、保育経験の違いも見られた。3 年保育の子どもたちは自らの遊びをしながら、4 月に入園してきた 2 年保育の子に遊びを勧めるような他児との関わりがよく見られた。ここでは、3 年保育の子が話しかけても応答がなく、遊びが終わってしまうことや、2 年保育子と 3 年保育の遊びのイメージが異なり、3 年保育の子が不満をもつなどの場面が見られた。 保育経験の差が、遊びや対人関係においても差となって見られると考える。だからこそ、同年齢でも 3 年保育と 2 年保育の子どもがクラスの友達として活動することが大切でもあるといえるだろう。本調査では同年齢での

保育経験の差ではあるが、昨今の少子化では異年齢保育を行う幼稚園（就学前保育）が多いのは、今回のように多様な子どもの関係性を意図していることにつながる場面でもある。

3歳児では、「不安な気持ち」、「集団適応」があるのに対し、4歳児では、この2つのカテゴリーがなくなり、新たに「自分の思いを伝える」ことが増えている。これは、3歳児の調査では、全員が新入園児で不安そうな姿が見られたが、4歳児の調査では自信に満ち、友だちや保育者と自ら関わる姿が見られるようになったためである。園での生活に慣れ始め、集団のなかでも好きに遊んだり、自分の気持ちを表現したりできるようになったことで、安心して園生活を送る姿が見られるようになった。

3歳児は、友だちとの関わりを詳細に分析すると、会話や関わりの不成立など、関わりにまで発展しなかった場面もあった。これは、子ども同士が他児と関わることよりも、一人遊びをすることを好む発達過程であったことや、友達との間に同じ遊びのイメージが共有できていないことが理由として考えられる。井田等（2015）は、「入園当初の幼児の他者との関わりにおける育ち」において次のように述べている。「3歳入園児が他児との関わりを作っていく過程では、動作や感覚等身体的なレベルでの共有がまず行われ、それが基盤となりながら、ことばのレベルでの自己表出が始まって来ること、そして、そのように表出されたことばが次第に他児によって受け止められるようになり、また、他児のことばを自分も受け止められるようになって、進行中の遊びのテーマやイメージがよりはっきりと認識され共有されるようになることがうかがわれる」。このように、3歳児の春の発達過程では、イメージの認識や共有が子どもと他児との間でなされていなかったのだろう。さらに、園での生活に慣れておらず、異年齢児が多くいる空間、特にホールでの遊びに関して、自分から遊びを見つけることが難しかったことや、異年齢児の存在に対して萎縮してしまったことなども考えられる。これらの姿が、4歳児では自分から他児に話しかけたり、保育室にいた子どもたちに向かって遊びを誘いかけたりする姿が見られた。対人関係においても、同じクラスの関わりが多くなり、子ども同士での会話がなくても遊びが成立する場面も多くあり、遊びの様子の違いがあった。このような年齢による相違の背景には、子どもが集団に適応したこと、日々の生活のなかで、徐々にクラスの子どもたちに興味をもつようになったことが考えられる。はじめは不安そうな表情が多かったが、不安な気持ちをもちながらも集団のなかでの遊びの経験を積み重ね

ることで、異年齢児がいても自分の遊びができるようになったり、特定の他児との関わりから交友関係が広がっていったりしたのではないだろうか。経験を積み重ねることと、保育者が安全基地となり、安心して遊べる環境を構築していくことの2つが「友だちとの関係」の育ちにおいて重要なことであると考ええる。なお、前述したように保育者の役割も必要不可欠である。3歳児では担任と子どもとの関わりにおいて、遊びの場所を保育者が提供したり、子どもの興味に保育者が寄り添ったりするなどの姿が多く見られた。しかし、4歳児では、子どもの要求に対して担任が応えたり、子どもに「どうしたいのか」、子ども自身が子どものなりの言葉で担任に話をしたりする場面が見られた。これらの様子から、子どもが担任に自分から自分の思いを伝えるようになっていることが見てとれる。3歳児でも、子どもが担任と関わろうとする場面を見ることがあったが、不安そうな表情をしており、笑顔を見ることは少なかった。4歳児では、子どもから「ここ取れない」と担任に手助けを求める場面があり、3歳児と4歳児の1年差は担任との信頼関係が構築されているとも考える。このような、3歳児と担任との関係性の変化が基盤となり、集団適応や自分の思いを伝えることへとつながったのではないかと考える。

本調査観察を通して、3歳児では不成立に終わってしまった会話や関わりが、4歳児では、言葉がなくても関わりが継続されているなどの差異を見ることができた。しかし、子ども同士の関わりにおいては、3歳児でも4歳児でも遊びが成立しない場面が見られ、集団生活の経験の違いが対人関係において顕著にみられた。このことから、他児との関わりにおいて最も重要なことは「イメージの共有」であると言える。

子どもが幼稚園生活の遊び場面では、園生活への適応にあたり①不安な気持ち、②挑戦心、③自己表現、④自己主張の4過程を辿ると考えた。

3歳児の姿から感じたのは、不安な気持ちである。子ども達が常に何かに不安を感じている姿が見られた。入園したばかりの園児は不安な気持ちが多いことが分かる。今まで家庭で生活してきた園児にとって、家族以外の人との関わりは初めてのことである。そのため、時間が決められている活動に戸惑ったり、好きな遊びの時間に何をして遊んだらいいのか悩んでしまったりする姿が見られる。その後、保育者との信頼関係を基盤とし、安心して遊びの場や交友関係を広げていくことで、園での生活に慣れていく姿が見られた。次に見られるようになった子どもの姿は、滑り台を滑ってみたり、異年齢児の姿を見て真似をしてみたりする場面であった。これらの姿から、不安な気持ちの次は、挑戦心が出てく

と考える。ある程度日々の生活に慣れ、朝の会や給食の時間など、園での一日の流れを理解し始めると、「これをやってみたい」、「こうしたらどうなるんだろう」という好奇心が芽生える。年上の異年齢児の姿をよく観察し、同じ遊びをしてみようとしたり、今までの遊び方に自分なりに工夫を加えて違う楽しみ方を探求し始めたり、といった変化が見られた。さらに、感じた変化は、表情を変化させたり、身体を使って感情を表現しようとしたりする姿である。これらの姿から、挑戦心の芽生えの次は、自己表現の過程を辿ると考えた。挑戦し、それが達成できたとき、手を挙げて喜んだり、表情を変化させたりなど、その子なりの表現で自分の気持ちを表すことができるようになる。子どもたちは、「できるか不安だったけど、できた」「一人でできた」という経験を積み重ねることで、次の目標に対する意欲の向上と、できた自分を認める自己肯定感を高めることにつながるのだろう。

4歳児の調査では、子ども同士で自己主張をする場面が多く見られた。このことから、園生活への適応の過程として、自己主張することがとても大切であるとも考える。挑戦心と類似していることだが、「先生に対してこう言ったらどうなるんだろう」「みんなはこうしてるけど、自分はこうやってみたらどうだろう」といったように、子ども達が自分なりに考えてそれを実行してみる。そして、実行した後の相手の反応を楽しみにしているのだと考える。自己主張することを通して、その場に応じた振る舞いや関わり方などの善悪の判断を自分で付けることができるようになるなど、人とは違う自分といった自我の芽生えへとつながる。

幼稚園の遊び場面での3歳児と4歳児の調査から、言葉の発達や概念の理解度の変化に伴って交友関係が広がっていく様子を見ることができた。はじめは、不安そうな表情が多く、自分から他児と関わるのが少なかった3歳児の姿が、友達を自ら遊びへと誘ったり、自己主張をしたりするなど、園生活に慣れ、日々の生活を楽しむ姿へと差異があった。調査観察を通して、園生活への適応にあたり①不安な気持ち、②挑戦心、③自己表現、④自己主張の4過程を辿ると推察された。不安な気持ちは、新入園児がはじめに抱える課題でもあり、保護者と離れ今までの環境とは異なる環境で生活することは、大きなストレスを抱えることとなる。慣れない環境の下、生活することを通じて徐々に新しいことや異年齢児へと興味をもつようになる。そして、「自分でやってみたい」、「こうしたらどうなるんだろう」といった挑戦心が芽生えてくる。新しいことや他児への興味を伴う

挑戦心は、適応において重要であり、自分で経験することで様々なことを学んでいく。さらに、挑戦することにより感情が豊かになり、うれしさを表現したり、表現方法を変化させたりすることができる。手を挙げたり、スキップをしたりするなど、子ども達一人一人によって表現の仕方は異なるが、自己表現は今の環境に慣れ、安心感をもって生活できていることを表していると言えるのではないだろうか。自己表現の中には気持ちを行動で表現するだけでなく、言葉を用いて相手に自分の思いを伝えることも含まれている。これが自己主張である。友達やあるいは保育者に対して、自分の思いを言葉で伝えることができるようになることは、感情のコントロールや善悪の判断につながると考える。園での生活において我慢することや、活動にメリハリをもつことは大切なことである。これらができるようになることで、自ら主体的に遊びや活動を楽しむことができるようになるだろう。これらの適応までの過程には、園児が楽しい、もっとやりたいと思えるような環境や、周りの友達、温かく見守ってくれる保育者の存在など、様々なものが関与している。

本研究を行うための調査は、1 幼稚園の 3・4 歳児の各 1 クラスという限定された対象であった。限定された対象で調査を行ったため、結果を一般化させることが難しい。今後の課題として、対象園や対象年齢、対象地域を検討し結果の一般化をすることが必要である。

学会企画：論文講座①

（序論）独創性と妥当性

ーJ. グドールに学ぶー

占部慎一 研究委員会委員長

（白百合女子大学非常勤講師）

要 約

会員の方と話していると従来の枠組みを越えて独創的な発見や実践をされている方に出会うことがある。感動して論文化をお勧めすると「数式や堅い概念は使わない経験と勘の世界だから、学術論文なんて書けないし、必要ないです」というお答えをいただくことが多い。

しかし、本当にそうだろうか。論文化することによって、その独創的な発見や実践の持つ意味や価値が普遍化され道理が理解されれば、援助を必要とする多くの人々が助かる。しかもそれは、その後も長く続いて影響を与えるのである。では、なぜ論文化を拒まれるのだろうか。それは、作成する知識やスキル不足という個人的問題のためだろうか。否、それだけではないように思える・・・。

キーワード フッサール、超越論的現象学、ガリレオ、デカルト、近代科学、グドール、「共に生きる」

1. 近代科学ーガリレオとデカルト

1935 年、現象学哲学者 E. フッサールは、「近代科学は、ガリオ・ガリレイの実験主義と幾何学化、数式化にその出自をみることができる。」として以下のような警鐘を鳴らしている。

「ガリレイは幾何学と一略ー数学化されうるものから出発して世界へ目を向けることによ

って、人格的生活を営む人格を、またあらゆる意味での精神的なものを、さらに人間の実践によって生じてくる文化的な諸性質を全て捨象する一略－結果、純粋な物体的事物が残り、それが具体的実在として受け取られ、その全体が一つの世界として主題化される。」

細谷恒夫・木田元訳『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』108 1996

このガリレオの考え方は、さらにデカルトの理性の世界と感性の世界を峻別する2元論によって、近代科学の在り方を規定する世界観として固定化されていくのである。

論を本筋に戻そう。本学会は教育、福祉、看護、心理など人間の育成、援助、支援をする方々を主とする学術団体である。そこでの実践は、担当者とクライアントの関係や姿勢や微笑みや顔きや撫でるなど暗黙知（M. ポラーニー）や接触知や部屋の雰囲気や周りの環境など＜感じる世界＞によって育成、援助、支援の受け取り方が変わってしまう領域である。当然、ガリレオとデカルトが規定した「人間の実践によって生じてくる文化的な諸性質を全て捨象する」近代科学と認識することは、別の表現に換言するならば「関わりの

人物から隔離された状態で客観視できる＜^{ことわり}理の世界＞とさせる近代科学の在り方と認識する」ことは難しい領域である。実は人間を育成、援助、支援される実践系の会員の方々が、論文化に二の足を踏まれるのは、知識、スキルなどの不足の他に、クライアントと人間的に影響し合っている自分の実践は、近代科学の定型からズレているので学術論文とするのは難しいと潜在的に感じとられていることが影響しているのではないだろうか。

このような思いを乗り換えて長くジャングルで観察研究を行い、ケンブリッジ大学で博士号をとり、87歳の現在も世界中を飛び回っている一人の研究者を紹介しよう。

2. ジャングルの中の女性観察研究者

1. グドールは、小さい時から動物大好きな少女だった。アフリカで動物と一緒に暮らしたいと考えていた彼女は18歳で高校を卒業すると専門学校の秘書コースに通いながらアルバイトを掛け持ちしてアフリカへの渡航費を貯めていた。そんな時、偶然大陸学者ルイス・リーキー博士と出会う。彼女のチンパンジーに対する知識と情熱に驚かされた博士は、彼女を自分の秘書として雇用し、後にアフリカでのチンパンジーの観察研究をするように

勧めた。

1960 年 23 歳からアフリカ・タンザニアのゴンベで単身（正確には、女性一人での調査は危険すぎると現地政府から受け入れを断られたため、工夫して当初は母親と二人で）チンパンジーの観察研究を開始した。

（１）独創的発見

彼女は、チンパンジーの生態に関して様々な発見をしている。その一つは、世界中で有名になり今では「チンパンジーも道具を使う」として常識となった行動、シロアリの巣の小さな穴に葉を払った植物の茎を差し込んで甘い汁やシロアリを食べる知恵ある行動を、初めて発見したのが彼女である。また彼女は、チンパンジーがヒヒやイノシシの子どもを狩って食べる雑食の動物であることや乳幼児の子どものチンパンジーが繁殖期をむかえた雌に青年期の雄のようにマウントするなど、それまで知られていなかった食生活や性生活などに関しても数多くの発見をしている。（河合雅雄訳『森の隣人』47～48、157～170、207～222 1973）

（２）「共に生きる」姿勢の独創的観察研究

彼女は、彼らの^{そば}側で観察を続け行動や仲間関係だけでなく、微笑みや悲しみの表情、グルーミングなどのコミュニケーション時の暗黙知なども仔細に記録を取っている。彼女の観察研究の特徴の一つは、生まれたての赤ん坊から死期が近い老チンパンジーに至るまで、一匹々のチンパンジーに名前をつけコミュニケーションを取っていることである。彼らと静かに距離を保ちつつも、常に人間とチンパンジーが「共に生きる」という姿勢を持った今までにない独創的な観察研究であった。

（３）博士号修得

彼女の観察報告者を受け取ったルイス・リーキー博士は、今までチンパンジーの生態として捉えられていたパラダイムを覆す発見の偉大さ、独創性に驚き、一時ゴンベを離れてケンブリッジ大学の学部に入学することを勧める。彼女の調査に学問的意味・意義づけや先行研究や当時のチンパンジー研究との関係や差異などの学問的認識・素養を修得させるた

めに違いない。さらに博士は、卒業と同時に博士論文を作成するように薦めた。数年後、彼女はロバート・ハインド教授の指導の下、動物行動学の博士号を修得する。ケンブリッジ大学では、学士号しか持たない人物の博士号修得は歴史上 8 人目の快挙であった。その後、J. グダールはチンパンジーの理解と保護、ジャングルの保護と実践を訴えて研究所や支援団体設立し、87 歳の今日も世界を飛び回っている。

3. J. グダールから学ぶもの 独創性と妥当性

彼女はチンパンジーの観察研究者になることについて「何の訓練も受けておらず、（学士号）学位もなく、経験もなかった」（庄司恵理子訳『ジェーン・グドール自伝 チンパンジーの森へ』76 1994）と述べている。しかし、実際の彼女は、実に緻密にかつ伸びやかにチンパンジーの生態を観察し記録している。また、対象のチンパンジーの行動の意味だけでなく、共に行動するチンパンジーの意図なども緻密な行動観察で読み解き相関図を作成し、全体の行動の一部始終を解説している。この緻密な観察こそが、J. グダールが多くの独創的な発見をする基盤になった事柄だと思われる。

この事実を見るならば、彼女はルイス・リーキー博士の秘書をしていた数年の内に、観察法やチンパンジーに関する先行研究をアドバイスされていたか、大学の図書館等で自学していたに違いないと思われる。例えばダーウィンの場合、進化論を導き出すまでに地質学等の調査だけでなく、ビーグル号には 400 冊の書物を積んで学んでいたことが記録されている。また、宗教学から植物学までの最新の本を読み、著者と直に会って議論していたことが日記等で確認されている。さらに、公教育からはじき出され独学と独創で発明王となったエジソンは、生涯 1 万余冊の本を読んでいたことが知られている。

話を本題に戻そう。独創的な発見をしたり論文を書くためには、その分野や先行研究に対する教えを受けたり、書物等から学ぶことが必要である。それは、①独創的な発想を見出すために、②妥当性を検証するために、③先行研究を調査するために、④その領域との食い違いやパラダイムの違いを検討するために等の目的を挙げることができる。

特に②の妥当性を検証するために、の項目は、独創性を主張する際には必ず調査しておくことが必要な必須要件である。調査内容としては、④正しい見解であり、合理的で整合性を持った見解か、⑤自分だけの独断的な見解で独創的と思い込んでいないか、⑥既に他の人が発表・創造していることではないか、⑦思考の手順は合っているか、⑧定義は概念

と合致しているかなどを調査することが必要である。

追記

最後に私の失敗談をご紹介します。

当時私は、まだ高校の教師でした。ある日、著名な出版社から原稿依頼が届きました。その出版社が出している文系の雑誌に「現代の若者言葉」について小論考を書いてほしいとの依頼でした。当時から、少年の逸脱・非行や若者文化の変容について自分なりに研究していた私は、すぐに引き受け、若者文化の変容と若者言葉の変化についてE. フッサールのノエシス・ノエマ概念などを援用して書き上げました。書いた当初は、意気揚々でした。誰もこのような切り口で、若者の変化を論じた人はいないと判断していたからです。しかし、雑誌が出来上がってから見ると、「あそこは、もっと調べて書くべきだった。なぜ、あんな薄っぺらな分析と省察をしたんだ」と反省しきり状態となってしまいました。ついには、他の人には紹介せず、雑誌も押し入れに仕舞ったままでした。

それから数年、大学の教員になっていた私に某予備校から手紙が届きました。それは、あの文章が某国立大学の入試問題に使用されたので、コピーさせてもらって予備校生に模擬試験として出題したい。ついてはご許可をいただけないかという依頼でした。

私は、「そんな馬鹿な！」と驚き、自分の文章を眺め直しました。「確かにこの数年間、私と同じような視点で若者文化の変容と若者言葉の変化を論じた方はいなかったかな」と振り返ることができ、急に心が軽くなりました。以降、「下調べは慎重に、何度も」を心の戒めとするようにしています。

独創性と妥当性

—ハイデッガーの真理論に基づいて—

加藤 誠之（高知大学）

要 約：

学術的な研究に際しては独創性と妥当性が必要になる。独創性は「或る研究分野で始めて指摘された前例のない問題を取り扱っている」ということである。これは先行研究を展望し要約する作業によって担保される。妥当性は研究対象に適切な仕方で接近しているということである。私たちは或る対象について研究するとき、必ずこの対象について先行理解を持っており、この理解に導かれて研究を行っている。私はこの先行理解が訂正されて驚きを覚えるとき新しいことを発見しているのである。また、私はこのことを多くの人々に共有してもらい、私の驚きが多くの人の驚きでもあると確認することによって、私の発見が多くの人にとっても新しい発見であることを間主観的に確認できるのである。

キーワード：独創性，妥当性，存在と時間，先行理解，間主観性

学術的な研究を行うに際しては、独創性が必要になります。ここで言う独創性とは「或る研究分野で始めて指摘された前例のない問題を取り扱っている」ということです。自分の研究の独創性を主張するためには、その研究分野で今までにいかなる問題が取り上げられ、いかなる結論が導かれてきたかを示さなければなりません。自分では新しい問題を取り扱っているつもりでも、その研究分野ではとっくに上げられて解決済みというのでは失敗です。そこで、研究論文では、1 章程度を先行研究の展望と要約に費やさなければなりません。その上で、自分の研究がその分野で始めて指摘された問題に取り組んでおり、

この問題の解決がその分野の進歩に資することを示さなければならないのです。

ただし、或る研究分野で始めて指摘された問題に取り組む際は、妥当性が問題になります。自分の研究が適切な仕方で研究対象に接近しているかを考えなければならないのです。

ここで気をつけなければならないのは以下のことです。研究対象は研究者の外にあって研究者から独立した存在であり、研究者の意のままにはなりません。現象学の言葉で言えば、研究対象は研究者にとって超越的（transzendent）です。また、研究者にとっては、研究対象に接近する仕方も研究対象の方から規定されており、研究者の意のままにはなりません。ハイデッガーは『存在と時間（*Sein und Zeit*）』で以下のとおり述べています（Heidegger, *Sein und Zeit*, Max Neimeyer Verlag, Tübingen, 1927, S.5.）

すべての問うことは探求である（*Jedes Fragen ist ein Suchen*）。すべての探求は探求されるものの方から先行的な導きを得ている（*Jedes Suchen hat sein vorgängiges Geleit aus dem Gesuchten her*）。

では、或る研究分野では、いかなる研究方法が研究対象に即した適切な方法でしょうか。これにつきましては、各分野で研究の積み重ねを通じて、適切な方法が確立されています。ただし、筆者の知る限りでは、特に心理学ではこの方法が確立されていません。

例えば、現在の主流派の心理学では、人間の目に見える行動を手掛かりとして、この行動に統一を与える契機として「心」を想定しています。しかし、この研究方法では、「心」は行動を説明する際に想定される一仮説に過ぎず、独自の存在と存在様式を有する一個の存在者ではなくなります。実際に、現在の主流派の心理学は、「心」についての学問であると自己主張しているにもかかわらず、「心」とは何かという根本的な問いを無視し続けています。

では、いかにすればその分野で始めて問われた問題について適切な研究方法を見出し、妥当性のある結論に至れるのでしょうか。私たちはある対象について研究するとき、全く白紙の状態でこの対象に臨んでいるわけではありません。特に教育学、心理学、保育学、社会学、社会福祉学、看護学等日常生活に近いところを取り扱う分野では、いままで誰も知らなかった対象など存在しません。すなわち、私たちはある対象について研究するとき、差し当たってたいいていこの対象について先行理解を持っており、この先行理解に基づ

いて研究を始めます。しかし、この先行理解は学術的な検討を経ていないので、曖昧であったり間違ったりしています。私たちは対象に即して探求を始めるにつれ、自分にとっては自明だった先行理解が曖昧だったり間違ったりしていることを知って驚きを覚えます。この驚きこそ、少なくとも私にとって何か新しい発見があったことの印です。

更に、私たちは、自分にとっての新しい発見を多くの人と共有する必要があります。自分にとっての新しい発見を多くの人に聞いていただき、多くの人にとっても新しい発見であることを確認するのです。このとき、私の研究はとっくに分かっていることを独創的だと思ったり、不適切な方法で対象に接近したりしている独りよがりの研究ではなく、多くの人々にとっても新しい発見をもたらす間主観的（intersubjektiv）な妥当性のある研究として認められます。各種学会の年次研究大会での口頭発表もこうした目的のために設定されています。ぜひ、ふるって御参加下さいますようお願いいたします。

日本人間関係学会第29回全国大会 広告賛助様ご芳名

広告掲載者ご芳名（掲載順）

コーチング研修会社ドリームフィールド 様

東京堂 様

小野高速印刷株式会社 様

医療法人北勢会 北勢病院 様

享代クリエイト株式会社 様

学校法人 甲子園学院 様

本全国大会を開催するにあたり、上記の方々より多大なるご支援を賜りました。

ここにご芳名を記載して、深謝いたします。

一般社団法人 日本人間関係学会
理事長 早坂三郎

日本人間関係学会第29回全国大会
大会長 釜野鉄平



980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町 3-11-9 アルファオフィスビル 4F

コーチング研修会社ドリームフィールド

TEL022-748-4725 e-mail : info@dreamfield.jp HP: <https://dreamfield.jp>

創業55年・新潟県妙高の御菓子処

和菓子・洋菓子の老舗

東京堂

当店自慢のお菓子



笹だんご



餅入りどら焼き



こしひかりサブレ

和菓子・洋菓子 新潟妙高市より全国へお届け致します。



「新潟なのに“東京堂”？」
疑問解決は
ホームページで！

所在地: 新潟県妙高市朝日町1-2-9

電話: 0255-72-9981

FAX: 0255-72-6390

URL: <http://www.tokyoudo.info/>

E-mail: shop@tokyoudo.info

テキスト、研究書籍等の出版で 先生方の実績作りをお手伝いいたします。

小部数

低価格

高品質

高還元率

1 電子書籍と紙書籍のハイブリッド出版

2 研究費、科研費、助成金等での出版や印刷にも対応

3 テキストの製作は個人負担0円も可能。

おかげさまで、多くの大学の先生方からご利用いただいております。

ご利用実績
(順不同)

立命館大学、立命館アジア太平洋大学、慶應義塾大学、昭和女子大学、上智大学、日本大学、長崎大学、津田塾大学、千葉商科大学、京都大学、兵庫県立大学、東京農業大学、大阪大学、大阪教育大学、大阪市立大学、大阪学院大学、京都府立医科大学、京都橘大学、姫路獨協大学 など

★ 兵庫県主催『ひょうごクリエイティブビジネスグランプリ2014』にて産業労働部長賞

★ (財)全国中小企業取引振興協会主催の「平成25年度情報化優良企業表彰」にて最優秀企業賞

■ お問い合わせ先

学術研究出版/ブックウェイ

e-mail: info@bookway.jp

URL: <https://bookway.jp/hikaku/>

[本社] 〒670-0933 兵庫県姫路市平野町62番地 小野高速印刷株式会社内 TEL 079-222-5372 FAX 079-222-3133

[東京営業所] 〒102-0073 東京都千代田区九段北1丁目5番5号 東建ニューハイツ九段 407号 TEL 03-3263-7208 FAX 03-3263-7209



医療法人 北勢会

北勢病院



お一人おひとりに寄り添った治療・支援

こころの専門医



オーダーメイドの治療



継ぎ目のない医療・ケア



関連事業所

訪問看護ステーション
さつき館



高齢者通所介護事業所
デイサービスなでしこ



障がい者総合相談支援センター
そういん



共同生活援助事業所
グループホーム
なでしこ・てまり花



指定特定相談支援事業所
アジサイ・くわな



就労継続支援B型事業所
あじさい



TEL : 0594-72-2611 FAX : 0594-72-2617

〒511-0427 三重県いなべ市北勢町麻生田 1525 番地

<https://www.hokusei-hospital.jp/>

生涯にわたってのパートナーとして オーナー様の新たな価値創造をめざします。

時代を享受する。

私共 享代クリエイト株式会社は、私たちが生きるまさにこの時
“時代”が生み出す流行、思想、ニーズ、さらに警鐘などのメッセージを敏感に受け止め
不動産事業に的確に反映させることで
多様なニーズにベストソリューションを提供していきます。



CRYSTAL
GLANZ

自社オリジナルブランド「クリスタルグランツ」



クリスタルグランツみなとシティ



クリスタルグランツ難波II



クリスタルグランツ東天満



クリスタルグランツ梅田II



クリスタルグランツ都島本通



KYODAI CREATE

享代クリエイト株式会社

代表取締役会長 谷川俊治

〒541-0041 大阪市中央区北浜2-2-22 北浜中央ビル TEL.06-6204-1511

<http://www.kyodai-create.co.jp>

甲子園で創る、
わたしの未来。



学校法人甲子園学院

甲子園大学・大学院、甲子園短期大学
甲子園学院高等学校、甲子園学院中学校
甲子園学院小学校、甲子園学院幼稚園

栄養学部栄養学科 甲子園大学

栄養学部フードデザイン学科 甲子園大学

心理学部現代応用学科 甲子園大学

大学院 栄養学研究科 心理学研究科 甲子園大学

生活環境学科 甲子園短期大学

ライフキャリアフィールド
介護福祉フィールド

幼児教育保育学科

甲子園短期大学

● 甲子園短期大学 兵庫県西宮市瓦林町 4-25

● 甲子園大学 兵庫県宝塚市紅葉ヶ丘 10-1

日本人間関係学会 第29回全国大会 研究発表抄録集

発 行 日 令和4年1月15日

発 行 一般社団法人日本人間関係学会

印 刷 小野高速印刷株式会社

事 務 局 日本人間関係学会第29回大会事務局
〒799-2496 愛媛県松山市北条660
聖カタリナ大学 人間健康福祉学部
釜野鉄平 研究室
TEL 089-993-0702
E-mail dpjxc602@yahoo.co.jp

日本人間関係学会第29回全国大会 大会本部 釜野鉄平・早坂三郎・森千佐子
実行委員会委員 釜野鉄平(大会長)・占部慎一・加藤誠之・佐藤綾野・佐藤貴志・鈴木満・
田中典子・田中康雄・谷川和昭・谷川俊治・永野典詞・早坂三郎・丸谷充子・三好明夫・森千佐子
(50音順)

一般社団法人

日 本 人 間 関 係 学 会

人間関係の構築、回復、発展、創造の実践的な方法を学べます。